

整理番号	5-1	事業概要	調査研究費			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	富山新聞政経文化懇話会会費 年払い(令和5年4月～令和6年3月分)のうちの11ヵ月分(令和5年5月～令和6年3月分)					
品目	経費の内容	金額(円)	備 考			
	富山新聞政経文化懇話会会費 (令和5年5月～令和6年3月分)	55,000	60,000円×11/12ヵ月=55,000円 令和5年4月分は令和5年4月に報告済み(別紙参考)			
	(合計)	55,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 5 年 5 月 1 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 6 月 7 日

令和5年4月6日

# 請求書

富山県議会議員 亀山 彰 様

富山新聞政経  
富山市大手町  
富山新



→ 令和5年4月分(10月分)  $60,000 \times \frac{1}{2} = 5,000$   
令和5年5月~令和6年3月分(11月分)  $60,000 \times \frac{11}{12} = 55,000$

金 60,000 円

令和5年4月~令和6年3月分

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和5年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和5年5月31日(水)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関  
北陸銀行高岡支店  
北國銀行高岡支店  
富山第一銀行高岡支店  
高岡信用金庫広小路支店  
富山県信用組合高岡支店

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦  
(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

お振込の種別	お振込の口座番号	日付
お振込	0137759	05-04-19
振込先(口座名)	日付・口座番号	
01440123		108
時刻	お取引金額	
10:05	¥440	¥60,000
お取引後の残高		
*****		
手数料のうち振込手数料 ¥440		
000017		
北陸銀行		
高岡支店		
普通 4564810		
トヤマシツフンセイケイフツコソフカイ 様		
カメヤマ アキラ 様		
電話番号 076-483-0631		

**参考**

報告者\* 亀山 彰

経費科目	4-2	事業概要	調査研究費			
01_調査研究費	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
富山新聞政経文化懇話会会費 年払い(令和5年4月~令和6年3月分)のうちの1ヵ月分(令和5年4月分)						
経費の内容*		金額(円)*	備 考			
富山新聞政経文化懇話会会費		5,000	60,000円×1/12ヵ月=5,000円			
(令和5年4月分)			令和5年5月以降分は令和5年5月に報告予定			
(合 計)*		5,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 5 年 4 月 19 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 5 月 22 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

5-2		自動車リース			
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
自動車リース代					
オリックス自動車リース代	21,600	77回目	43,200	×0.5	5%
	21,600				
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					
<p>05-05-01 *43,200; オリックス シットゥカ</p>					

收受 令和 5 年 5 月 12 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 6 月 7 日



# 自動車リース契約書

(マイカーリース)

貸渡人 (乙)

東京都港区芝三丁目22番8号

オリックス自動車株式会社 御中



契約番号 : [REDACTED]

契約締結日 : 2016年11月29日

借受人 (甲)

ご住所

富山県中新川郡立山町岩崎寺151番地

連帯保証人

ご住所

お名前

富山 彰

お名前

印

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本書1通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

捺印

<b>(1) 自動車</b>		<b>(2) リース期間</b>		
車種名 : プリウス 1800 S Safety Plus 5ドア DCVI 4WD 5人	型式 : DAA-ZVW55	特別仕様・架装品 : フロアマット (デラックスタイプ)、サイドイヤー、ETC (ビーム)、ナビ連動)、TCナビ9インチ「DSZT-YC4T」ナビ付、スタートレス	期間 : 84ヵ月	
<b>(3) リース種類</b>		基本リース		
<b>(4) リース料</b>				
	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計	支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円	
② 毎月リース料	40,000 円	3,200 円	43,200 円	④ 84回
③ ボーナスマ月加算額	0 円	0 円	0 円	⑤
総額 (①+②×④+③×⑤)	3,360,000 円	268,800 円	3,628,800 円	
<b>(5) 残存価額の積算</b>				
<input type="checkbox"/> 有り 残存価額 ( 350,000 円) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
<b>(6) 支払条件</b>				
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。			
第1回	リース開始日 (乙が承認した場合、第2回リース料と同時)			
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月末日			
ボナスマ月	月 月			
支払方法	口座振替			
<b>(7) リース料に含む費用 (○は含む、×は含みません)</b>				
<input type="checkbox"/> 車両代 (特別仕様・架装品等含む)	<input type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税		
<input type="checkbox"/> 自動車税 (全期間)	<input type="checkbox"/> 自動車重量税 (初回のみ)	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (初回のみ)		
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料				



契約書  
09-F9-27  
154

オリックス自動車使用履歴

登録番号	車台番号	登録日 (リース開始日)	リース終了日
[REDACTED]	[REDACTED]	2016年(2月13日)	2023年(2月(2日)

特約事項

個人情報に関する事項

個人のお客さま（以下お客さまという）につきましては、この申込またはこの契約（以下この契約という）に関し、以下の事項が適用されます。

第1条（個人情報の利用目的）

オリックス自動車株式会社（以下弊社という）は、お客さまの個人情報をすべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

（利用目的）

- ① 自動車等のリース・クレジット・割賦売買、自動車保険、その取扱商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの取扱いに当たり、適切な対応を行うため。
② 自動車等のリース・クレジット・割賦売買などの取引（借用貸与取引）の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認に当たり、適切な判断や対応を行うため。
③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
④ 弊社およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。
※共同利用については弊社のホームページ（http://www.oriix.co.jp/anta/privacy.html）等のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループおよび弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

（共同利用者（オリックスグループ各社）の利用目的）

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における借換、資産の状態、リスクの管理等経営上必要な各種の管理を行うため。
(2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足をしていただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
(3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービスの紹介・提案のため。
【共同利用者（弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社）の利用目的】
(1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの取扱いに当たり、適切な対応を行うため。
(2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足をしていただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
⑧ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という）に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため（個人情報を加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限る）。

第2条（保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供）

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保借入人、債権借入人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

- 2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、買入等する（その権利、準備を含む）に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等とその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することに、お客さまは同意します。
3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条（信用情報機関への提供・利用）

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関（以下提携機関という）に照会し、

お客さま、記帳者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

- 2. この契約に基づき個人情報を、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。
3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。
加盟機関：株式会社シー・アイ・シー（CIC）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
お問い合わせ先：0120-810-414
ホームページアドレス：http://www.cic.co.jp
登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の番号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。
登録期間：①この契約にかかる申込をした事実：弊社が加盟機関に登録した日から8か月間
②この契約にかかる客観的な取引事実：契約期間中および契約終了後5年以内
③債務の支払を滞滞した事実：契約期間中および契約終了後5年以内
4. 提携機関は、以下のとおりです。
① 全国銀行個人信用情報センター
〒190-8316 東京都千代田区丸の内1-3-3
電話番号：03-3214-5010
ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html
② 株式会社日本信用情報機構（JICCC）
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田建興ビル
電話番号：0120-441-431
ホームページアドレス：http://www.jicc.co.jp/
5. 提携機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報（以下保有個人データという）を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

- 2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除を行います。
3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条（問合せ窓口）

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。
オリックス自動車株式会社
法務・コンプライアンス室
受付時間：平日（月～金/祝日・年末年始を除く）9:00～17:20
電話番号：03-9436-4015

第6条（本同意事項に不同意の場合）

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

第7条（この契約が不成立の場合）

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何に関わらず、利用目的に従って利用されます。

以上



オリックス自動車株式会社

0006339 001/002  
 〒930-1368 C22AJ1KXXX0005813#  
 富山県中新川郡 立山町岩崎寺151番地

拝啓 時下益々清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。  
 お引落しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。  
 預取書は発行いたしませんので、ご了承ください。  
 なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

奥山 彰

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様



お問い合わせ先  
 請求番担当  
 03-6436-6023

お支払予定表

2016/12/22 作成

取引種別	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
U		2016年11月29日	2016年12月13日	2023年12月12日	84 (ヶ月)

金融機関名	預金種別	口座番号	登録番号	車名
		****		7'ワグス1800 S Safety Plus 5N7 DCVT 4WD 5人

回数	お支払期日	お支払金額(税込)	お支払金額(税抜き)	消費税額
1	2017年01月31日	43,200	40,000	3,200
2	2017年01月31日	43,200	40,000	3,200
3	2017年02月28日	43,200	40,000	3,200
4	2017年03月31日	43,200	40,000	3,200
5	2017年04月30日	43,200	40,000	3,200
6	2017年05月31日	43,200	40,000	3,200
7	2017年06月30日	43,200	40,000	3,200
8	2017年07月31日	43,200	40,000	3,200
9	2017年08月31日	43,200	40,000	3,200
10	2017年09月30日	43,200	40,000	3,200
11	2017年10月31日	43,200	40,000	3,200
12	2017年11月30日	43,200	40,000	3,200
13	2017年12月31日	43,200	40,000	3,200
14	2018年01月31日	43,200	40,000	3,200
15	2018年02月28日	43,200	40,000	3,200
16	2018年03月31日	43,200	40,000	3,200
17	2018年04月30日	43,200	40,000	3,200
18	2018年05月31日	43,200	40,000	3,200
19	2018年06月30日	43,200	40,000	3,200
20	2018年07月31日	43,200	40,000	3,200
21	2018年08月31日	43,200	40,000	3,200
22	2018年09月30日	43,200	40,000	3,200
23	2018年10月31日	43,200	40,000	3,200
24	2018年11月30日	43,200	40,000	3,200
25	2018年12月31日	43,200	40,000	3,200
26	2019年01月31日	43,200	40,000	3,200
27	2019年02月28日	43,200	40,000	3,200
28	2019年03月31日	43,200	40,000	3,200
29	2019年04月30日	43,200	40,000	3,200
30	2019年05月31日	43,200	40,000	3,200
31	2019年06月30日	43,200	40,000	3,200







0006340 002/002  
C22AJ1KXXX0005813

オリックス自動車株式会社

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。  
お引渡しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。  
預収書は発行いたしませんので、ご了承ください。  
なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。 敬具

龜山 彰

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-8589

様

お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

お支払予定表

2016/12/22 作成

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	回 (ヶ月間)
金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名	

回数	お支払期日	お支払金額 (税込み)	お支払金額 (税抜き)	消費税額
		円	円	円
63	2022年02月28日	43,200	40,000	3,200
64	2022年03月31日	43,200	40,000	3,200
65	2022年04月30日	43,200	40,000	3,200
66	2022年05月31日	43,200	40,000	3,200
67	2022年06月30日	43,200	40,000	3,200
68	2022年07月31日	43,200	40,000	3,200
69	2022年08月31日	43,200	40,000	3,200
70	2022年09月30日	43,200	40,000	3,200
71	2022年10月31日	43,200	40,000	3,200
72	2022年11月30日	43,200	40,000	3,200
73	2022年12月31日	43,200	40,000	3,200
74	2023年01月31日	43,200	40,000	3,200
75	2023年02月28日	43,200	40,000	3,200
76	2023年03月31日	43,200	40,000	3,200
77	2023年04月30日	43,200	40,000	3,200
78	2023年05月31日	43,200	40,000	3,200
79	2023年06月30日	43,200	40,000	3,200
80	2023年07月31日	43,200	40,000	3,200
81	2023年08月31日	43,200	40,000	3,200
82	2023年09月30日	43,200	40,000	3,200
83	2023年10月31日	43,200	40,000	3,200
84	2023年11月30日	43,200	40,000	3,200

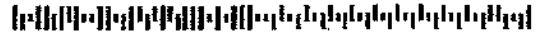




930-1368

富山県中新川郡 立山町岩楯寺151番地

亀山 彰 様



0055843# 002011 05191



ORIX オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3丁目22-8

〒105-8589

お引落案内

ご照会番号: 1004-8915-298

発行日: 2023年 5月18日

お問い合わせ先 電話番号	請求者担当 03-6436-6023
-----------------	-----------------------

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、  
 お引落しさせていただきます。  
 なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、  
 ご了承ください。 敬具

お引落金融機関	預金種目	口座番号
		***
お引落日	お引落金額合計	
2023年 5月31日	43,200円 (下記、実受請求金額の合計となります。)	

1/1

ご契約番号 区分	期	請求金額 内消費税金額	実負担金額	消費 税率	概要
リース料	78	43200 3200	43200	8.00%	プリウス 180 S Safety Plus 5ドア



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 亀山 彰

5-4	穴あけパンチ				
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
穴あけパンチ代					
事務キチ・穴あけパンチ代	1,001	事務キチ・富山店	2,002 × 0.5	5/31	
	1,001				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を複数、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

文具スーパー  
事務キチ

富山店  
TEL:076-420-6001  
富山市大町76番地

領収証

亀山 彰

様  
2023年05月31日(水)13:18<0002-02>

¥2,002

現金 2,002  
内消費税 10.0%(182)

但し 穴あけパンチ代は

上記金額を領収いたしました。  
株式会社つちや

保管する場合は、光により字が  
消える場合がありますので、  
障所にて遮光して下さい。

No.:0256562450771  
発行日:2023年05月31日(水)13:18

文具スーパー  
事務キチ

富山店  
TEL:076-420-6001  
富山市大町76番地

いらっしやいませ  
文具スーパー事務キチへようこそ  
またのお越しをお待ちしております

2023年05月31日(水)13:18<0002-02>

4971760140090  
か→ 穴あけパンチ SD-W50  
# 2,002# 1 2,002

小計 1 2,002

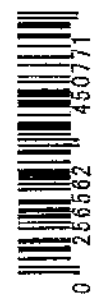
内税対象金額 2,002  
10.0%対象金額 2,002  
(内消費税額 10.0%) (182)

合計 2,002

現金 2,010  
お預り 2,010  
お釣り 8

株式会社つちや

No.:0256562450771



令和5年6月9日  
令和5年 月 日

5-5	事務所賃借料			
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分				
亀山彰事務所賃借料令和5年5月:	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2		5/31
	30,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 5 年 6 月 7 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 6 月 7 日

領収証

亀山あきら後援会様



金額

¥60000

但 事務所賃貸料として(5月分)

令和5年 5月 31日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県庁新川郡立山町音切寺49番地  
丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹新樹



コクヨ・ワケ-88

領収証

副会長 亀山彰 様

No.

金額	¥	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但 事務所賃貸料として(5月分)

内訳

現金

小切手

手形

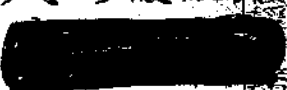
消費税額等(%)

コクヨ・ワケ-88

令和5年 5月 31日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町音切寺2000  
亀山あきら後援会

会長



取入  
印紙

## 事務所賃貸契約書

賃貸人 丸新志鷹建設株式会社(以下、「甲」という。 )と、賃借人 亀山あきら後援会(以下、「乙」という。 )は、事務所の賃貸について、次の条項により契約を締結する。

### (賃貸物件)

第1条 所在地は、中新川郡立山町前沢 2330 番地

### (用途)

第2条 乙は、前条の建物を、富山県議会議員亀山彰事務所兼亀山あきら後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

### (賃貸借期間)

第3条 使用貸借の期間は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までとする。 期間満了時は、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

### (賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額60,000円とする。

### (賃貸料の条件)

第5条 甲は、電気・上下水道等の使用料を負担し、乙は、ガス・電話使用料を負担する。賃貸人に対する支払いは乙が一括してこれを行うものとする。

### (賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料を毎月末日までに支払うものとする。

### (予告解約)

第7条 乙が正当なる事由のため賃貸期限前に本契約を解除するときは、1カ月以前でない場合は、甲は1カ月の賃料を請求することができる。

### (禁止事項)

第8条 乙は、甲の書面又は口頭による承諾を事前に得ない限り、次の事項をしてはならない。

- ① 本物件の賃借権を譲渡し、又は本物件を転貸すること



- ② ①の他、共同使用その他事実上賃借権の譲渡又は転貸と同様の結果となる行為をすること
- ③ 甲の承諾を得ない本件建物の修理・改築・模様替え等現状を変更すること

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

以上のおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

平成30年 8月19日

賃貸人(甲) 住所 中新川郡立山町芦峯寺49番地  
氏名 丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹 新

賃借人(乙) 住所 中新川郡立山町前沢2330番地  
氏名 亀山あきら後援会  
会 長

亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分の覚書

事務所に掛かる下記の経費を後援会活動経費と亀山彰政務調査活動に掛かる経費を最大2分の1に按分し、支払うものとする。

事務所賃借料、電話料、ファックス料、コピー経費、ガス料、人件費

平成30年8月19日

中新川郡立山町前沢2330番地

亀山あきら後援会

会長

中新川郡立山町岩崎寺151番地

富山県議会議員 亀山

5-6	新聞代		
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
各社新聞代			
北日本新聞	3,380	令和5年5月分	※1
日本経済新聞	4,000	令和5年5月分	
富山新聞	3,380	令和5年5月分	※2
公明新聞	1,887	令和5年5月分	
	12,647		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
5-6-7 口座振替	7,380	カキタニホウゴウ	※1
05-06-02	*3,380	トヤマソウフン	※2

收受 令和 5 年 6 月 12 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 6 月 14 日

新聞購読料 領収証

亀山 彰 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年5月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
住所 富山市経堂149  
TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569



お申込No. 16017-19888(649)

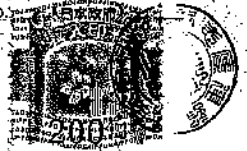
6-1	事務所賃借料		
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
	04_要請陳情等活動費 09_事務費		05_会議費 10_人件費
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
亀山彰事務所賃借料令和5年6月	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2	6/1
	30,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 令和 5 年 6 月 7 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 7 月 19 日

領収証

亀山あきら後援会様

No.



金額

¥60000

但事務所賃賃料として(6月分)

昭和55年 5月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県中新川郡立山町芦峰寺49番地  
丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹新



コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No.



金額  
¥50000

取 入

印 紙

内 訳

現金

小切手

手形

但事務所賃賃料として(6月分)

昭和55年 5月 3日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

中新川郡立山町前沢2300  
亀山あきら後援会  
会長 [Redacted]

捺印

コクヨ ウケ-380

6-2		01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
令和5年6月24日		「第18回食育推進全国大会inとやま」立山黒部を愛する会	
・富山産業展示館 ・黒部市国際文化センター		(内容)「第18回食育推進全国大会inとやま」開会式「立山黒部を愛する会」役員会及び総会	(備考)自宅～富山産業展示館～黒部市国際文化センター～自宅
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × 93 km =	1674		
有料道			
駐車場		計	1674
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 7 月 7 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 7 月 19 日

富山県議会議員 各位

第18回食育推進全国大会富山県実行委員会事務局  
(富山県農林水産部農林水産企画課)

「第18回食育推進全国大会 in とやま」開会式について

日頃より本県食育の推進にご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。  
また、このたびは、ご多用のところ、標記開会式にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
開会式当日の来場方法等につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、よろしくお願  
い申し上げます。

記

- 1 自動車で来場される場合の駐車場について  
別紙の「来賓駐車場」の場所に駐車してください。  
なお、当日は、お手数ですが、同封の「駐車証」を自動車の見やすい場所（ダッシュボード等）に掲示してください。
- 2 会場への入場について  
西館の「来賓入口」からご入場ください（別紙参照）（一般来場者の入場は、東館が入口となっておりますので、ご注意ください。当入口は開会式前のみ使用できます。）
- 3 開会式について
  - (1) 日時 令和5年6月24日(土) 午前10時15分～(受付午前9時30分～)
  - (2) 場所 富山産業展示館（テクノホール）東館ステージ
  - (3) 次第
 

ア オープニング	富山県立富山商業高等学校吹奏楽部演奏
イ 主催者挨拶	勝俣 孝明 農林水産省副大臣 新田 八朗 富山県知事
ウ 来賓祝辞	山東 昭子 参議院議員 土屋 品子 衆議院議員 野上 浩太郎 参議院議員 山本 徹 富山県議会議長
エ 登壇者紹介	
オ 第7回食育活動表彰 表彰式	
  - (4) その他
    - ・開会式は指定席となります。
    - ・参加予定者数約75名（国会議員、県議会議員、実行委員会委員、企画委員会委員等）

(事務担当) 吉島、後藤、濱田  
電話番号 076-444-9622

令和5年5月30日

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会 副理事長  
富山県議会議員 亀山 彰 様

立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会  
(愛称：立山黒部を愛する会)  
会長 宮腰 光 寛

令和5年度役員会並びに総会の開催について（ご出席依頼）

新緑の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、富山県民の誇りである立山黒部の自然環境保全及び国際観光の促進等に  
ついてご尽力賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和5年度役員会並びに総会を下記により開催いたしますので、何かとご多  
用のことと存じますが、是非ともご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 役員会
  - ①日時 令和5年6月24日(土) 13:00～13:30
  - ②会場 黒部市国際文化センター（コラール） 創作室  
【黒部市三日市20 (TEL0765-57-1201)】
  - ③議事 総会上程案件等について
2. 総会
  - ①日時 令和5年6月24日(土) 13:30～14:00
  - ②会場 黒部市国際文化センター（コラール） マルチホール  
【黒部市三日市20 (TEL0765-57-1201)】
  - ③議事
 

第1号議案	令和4年度事業報告について
第2号議案	令和4年度取支決算について
第3号議案	役員交代について
第4号議案	令和5年度事業計画(案)について
第5号議案	令和5年度取支予算(案)について
3. 講演会
  - ①講演会 14:10～15:30 予定
  - 講師 巽 好幸(たつみ よしゆき)氏  
(ジオリブ研究所合同会社 所長/ジオ・アクティビスト)
  - 演題 「美食地質学による富山の魅力再発見」

◎誠に恐縮ですが、当日の出欠を別紙報告書により6月14日(水)まで  
にご返信くださいますようお願い申し上げます。

【問合せ等】  
黒部市企画情報課内事務局 TEL 0765-54-2115  
FAX 0765-54-4461



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

6-3		自動車リース			
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
自動車リース代					
オリックス自動車リース代		21,600	79回目	43,200 × 0.5	6/30
		21,600			
<p>(領収書貼付枠) (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					
<p>05-06-30     *43,200   オリックス シットゥア  </p>					

收受 令和 5 年 7 月 7 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 7 月 19 日



6-4	新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
	05_会議費 10_人件費	
各社新聞代		
北日本新聞	3,380	令和5年6月分
日本経済新聞	4,000	令和5年6月分
富山新聞	3,380	令和5年6月分
公明新聞	1,887	令和5年6月分
	12,647	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		
5-7-7	口座振替	◎ 7,380 カ) + タ) の コ) の フ) の
05-07-03		*3,380 ト) + マ) の フ) の

收受 令和 5 年 7 月 19 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 7 月 19 日

新聞購読料 領収証

亀山 彰 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年6月分

領収日 月 日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 金岡 寛之  
住所 富山市経堂149

TEL 076-461-6568 FAX 076-461-6569

お申込No. 16017-19888(649)



7-1	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和5年7月	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	30,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 5 年 7 月 14 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 8 月 16 日

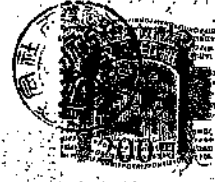
領収証

岡山あきら後援会 様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥60000



但事務所貸賃料として

令和5年7月4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

岡山県宇新川郡立山町戸新寺49番地  
丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹新樹



コクヨ ヴケ-85

領収証

岡山県議会議員 岡山彰 様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥30000

内訳

現金

小切手

手形

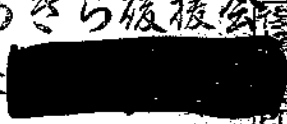
消費税額等(%)

但事務所貸賃料として(7月分)

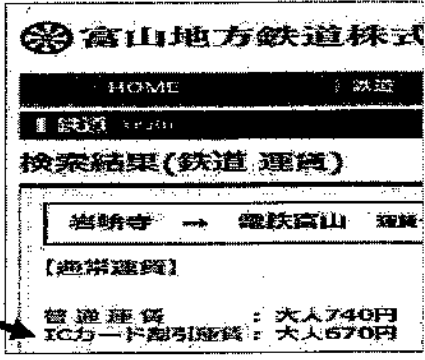
令和5年7月4日 上記正に領収いたしました

岡山県中新川郡立山町前沢2330  
岡山あきら後援会

会長



コクヨ ヴケ-980

整理番号	17-2		調査研究費		(活動の概要)						
活動日	令和5年7月11日(火)~7月12日(水)				①新幹線荷物輸送「はこびyun」による多量輸送トライアル等について、 本県農林水産業の振興等に向けた効果的な事業展開について伺う ②中高一貫校開校経緯などについて、特色あるカリキュラム(国際バカロレア)について、 大学等外部機関との連携状況について、ICT機器の導入状況・効果等について伺う ③不登校特例校について伺う ④子ども若者の意見を施策に反映する取り組みや子育て支援について伺う ⑤教育とウェルビーイングについて伺う						
場所	①大宮駅 ②大宮国際中等教育学校 ③文部科学省 ④こども家庭庁 ⑤衆議院議員会館										
上記活動に要した経費	JR	富山地鉄	タクシー	自家用車	リース車	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	計
	¥39,320	¥1,340	¥2,140					¥10,700	¥5,000		¥58,500
A B C			D E								
<p>A 11日 富山 → 大宮 → 東京 (北陸新幹線利用) 12日 東京 → 富山 (北陸新幹線利用)</p> <p>B 11日 岩峯寺 → 電鉄富山 12日 電鉄富山 → 岩峯寺 ※ICカード利用 670円 × 往復 = 1,340円</p> <p>C 大宮駅 → 大宮国際中等教育学校 大宮国際中等教育学校 → 大宮駅 東京駅 → 宿泊ホテル ※タクシー2台利用(5名乗車) 合計金額を5で割った金額を報告</p> <p>D 「アパホテルプライド国会議事堂前」 シングル朝食付き ※領収書は5部屋分の料金のため5で割った金額を報告</p> <p>E 11日昼食 1,500円 / 11日夕食 2,000円 / 12日昼食 1,500円</p>											
 <p>「富山地方鉄道」HPより</p>											
										收受	令和5年7月21日
										処理	令和5年8月16日

(注1)上記の活動報告に係る領収書等支出を証する書類は、整理番号を記入のうえ、本報告書に添付すること。

(注2)備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車及びリース車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注3)自家用車及びリース車は利用距離数(Km)を中段に入力、自家用車及びリース車以外は金額を下端に入力すると、計が自動計算されます。

県外・海外政務活動報告書

令和5年7月21日

整理番号	7-2	会派・議員名	自民党新令和会 亀山彰
活動名称	埼玉東京視察		
目的	①新幹線荷物輸送「はこびyun」による多量輸送トライアル等について、 本県農林水産業の振興等に向けた効果的な事業展開について伺う ②中高一貫校開校経緯などについて、特色あるカリキュラム(国際バカロレア)について、 大学等外部機関との連携状況について、ICT機器の導入状況・効果等について伺う ③不登校特例校について伺う ④子ども若者の意見を施策に反映する取り組みや子育て支援について伺う ⑤教育とウェルビーイングについて伺う		
日程	令和5年7月11日(火) ~ 令和5年7月12日(水)		
場所  〔国名・都市名、 施設名、訪問先等〕	①大宮駅 ②さいたま市立大宮国際中等教育学校 ③文部科学省 ④子ども家庭庁 ⑤衆議院議員会館		
相手方等  〔主催者、対応者、 参加者、同行者等〕	①東日本旅客鉄道株式会社マーケティング本部くらしづくり・地方創生部門事業推進ユニットマネージャー ████████様 株式会社ジェイアール東日本物流大宮エキジセンター所長 ████████ 他 ②さいたま市立大宮国際中等教育学校副校長 難波孝史様 さいたま市教育委員会学校教育部高校教育課参事兼高校教育課長 神田剛広様 他 ③文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長 前田幸宣様 文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室課長補佐 大野照子様 他 ④子ども家庭庁成育局成育環境課課長補佐 大野久様 子ども家庭庁成育局成育基盤企画課課長補佐 新免寛啓様 他 ⑤衆議院議員 下村博文様		
行程・活動内容	別紙参照		

※日帰りの政務活動を含む。



富山県議会自民党新令和会 埼玉・東京視察日程

月日	視察先	発	着	備考
7 月 1 日 (火)	富山駅 → 大宮駅 黒部宇奈月温泉駅 →(長野)→ 大宮	8:10 8:03	9:55 9:55	「かがやき504号」(中川議員/亀山議員/庄司議員/尾山議員) 「はくたか554号/かがやき504号」(澤崎議員)  大宮駅南改札へ
	①㈱ジェイアール東日本物流 視察 大宮駅南改札前集合 JR東日本本社の脱着を着用された方と合流  ～昼食～	10:00	11:30	タクシー(約7～14分)にて大宮国際中等教育学校(正門)へ
7 月 1 日 (火)	②さいたま市立 大宮国際中等教育学校 視察 さいたま市大宮区三橋4-96 ☎048-622-8200 正門でタクシー下車→事務室(正面玄関近く)へ  大宮駅 → 東京駅 東京駅 → ホテル  ～夕食～  ～宿泊～ アパホテルプライド 国会議事堂前 千代田区永田町2-10-2 ☎0570-057-711	14:00	16:00	タクシー(約8～18分)にて大宮駅へ  新幹線自由席(約24分) タクシーにてホテルへ【チェックイン】  国会議事堂前駅より徒歩1分 禁煙シングルルーム(朝食付き) 現地払い@10,700円×5室=53,500円
	～ホテルにて朝食～			【チェックアウト】 澤崎議員は離団し早稲田大学視察へ その後埼玉(東京→黒部宇奈月温泉 新幹線自由席利用)
7 月 12 日 (水)	③文部科学省 視察	10:00	10:45	
	④こども家庭庁 視察  ～昼食～	10:55	11:40	
7 月 12 日 (水)	⑤下村博文衆議院議員と意見交換  東京駅 → 富山駅	13:00 17:24	14:00 19:35	衆議院議員会館にて  「かがやき513号」(中川議員/亀山議員/庄司議員/尾山議員)

視察参加者

会長 中川忠昭 (なかがわ ただあき)  
幹事長 亀山彰 (かめやま あきら)  
総務会長 澤崎豊 (さわさき ゆたか)  
政務調査会長 庄司昌弘 (しょうじ まさひろ)  
政務調査会副会長 尾山謙二郎 (おやま けんじろう)



内訳明細書

通 番	T001-007607
領収証番号	02567664484-01-38
発行日	2023年 7月 3日

自民党新令和会 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘 要	金 額	消費税
2023/07/03	J R 券 JR普通券 (1)	<del>24,820</del>	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (2)	10,580	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (3)	5,450	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (4)	52,800	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (5)	49,640	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (6)	12,100	10%
2023/07/11	J R 券 JR普通券 (7)	<del>24,820</del>	10%
2023/07/12	J R 券 JR普通券 (8)	25,240	10%
2023/07/12	J R 券 JR普通券 (9)	25,240	10%
2023/07/12	J R 券 JR普通券 (10)	5,500	10%
ご請求額 合計		186,550 (①)	
うち消費税			16,959
		( 10%対象	186,550 16,959)
ポイント等充当分			
小計		0 (②)	
差引ご精算額		186,550 (①-②)	
以下、余白			

中川 亀山 澤崎 庄司 尾山							
(1)					(7)と相殺		
(2)		○			黒部宇奈月温泉→大宮	新幹線G席	¥10,580
(3)	○	○	○	○	大宮→東京	新幹線自由席	¥1,090
(4)	○	○		○	富山⇄東京	往復乗車券	¥13,200
(5)	○	○		○	富山→大宮	新幹線G席	¥12,410
(6)		○			黒部宇奈月温泉⇄東京	往復乗車券	¥12,100
(7)					(1)と相殺		
(8)	○	○			東京→富山	新幹線G席	¥12,620
(9)			○	○	東京→富山	新幹線G席	¥12,620
(10)		○			東京→黒部宇奈月温泉	新幹線自由席	¥5,500

中川議員	¥39,320	} ¥186,550
亀山議員	¥39,320	
澤崎議員	¥29,270	
庄司議員	¥39,320	
尾山議員	¥39,320	

	タクシー1台目	タクシー2台目	合計
大宮駅→大宮国際中等教育学校	¥1,700	¥1,500	¥3,200
大宮国際中等教育学校→大宮駅	¥1,800	¥1,700	¥3,500
東京駅→宿泊ホテル	¥2,000	¥2,000	¥4,000
	¥5,500	¥5,200	¥10,700

5名乗車  
 ¥10,700 ÷ 5名 = ¥2,140

## 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1号

2023年07月11日

乗車料金 **大宮→学校**  
 ¥1,700円

[迎車料金 ¥300円含む]

(現金・チケット・クーポン)  
 上記の通り正に領収致しました。

登録番号 T8030001002596 消費税率10%

**県南交通株式会社**

さいたま市西区宮前町550番地11

TEL 048(622)1331

お忘れ物やご要望は、当社048(622)1331

埼玉県タクシー協会 048(863)6431

## 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 48号

2023年07月11日

乗車料金  
 ¥1,500円

[迎車料金 ¥300円含む]

(現金・チケット・クーポン)  
 上記の通り正に領収致しました。

登録番号 T8030001002596 消費税率10%

**県南交通株式会社**

さいたま市西区宮前町550番地11

TEL 048(622)1331

お忘れ物やご要望は、当社048(622)1331

埼玉県タクシー協会 048(863)6431

## 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 40号

2023年07月11日

乗車料金 **学校→大宮**  
 ¥1,800円

[迎車料金 ¥300円含む]

(現金・チケット・クーポン)  
 上記の通り正に領収致しました。

登録番号 T8030001002596 消費税率10%

**県南交通株式会社**

さいたま市西区宮前町550番地11

TEL 048(622)1331

お忘れ物やご要望は、当社048(622)1331

埼玉県タクシー協会 048(863)6431

## 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 31号

2023年07月11日

乗車料金  
 ¥1,700円

[迎車料金 ¥300円含む]

(現金・チケット・クーポン)  
 上記の通り正に領収致しました。

登録番号 T8030001002596 消費税率10%

**県南交通株式会社**

さいたま市西区宮前町550番地11

TEL 048(622)1331

お忘れ物やご要望は、当社048(622)1331

埼玉県タクシー協会 048(863)6431

## 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

(現金・チケット・クーポン・カード)

無線番号 5307号

2023年07月11日 **東京駅**

乗車料金 ¥2000円

運賃料金計 ¥2000円

計 2000円

**帝都タクシーグループ**

コーディアルタクシー株式会社

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

TEL 03(5914)1161

タクシーのご利用は帝都無線センター

TEL 03-3643-6881

GPSコード

401-5944-407A

## 領収書

日付 2023年07月11日

車番 2541

基本運賃 ¥2000円

合計 ¥2000円

(内消費税等 ¥181円)

現金支払 内訳 ¥2000円

Kmグループ 飯沼田タクシー 東京営業所

東京都足立区竹ノ塚6-24-18

忘れ物、領収書問合せ 03-5861-1181

お客さま相談室 0120 / 17-039

km呼ぶなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビ>

A44-4094-0167

(営業回数 0636)

シングル5室【朝食付き】  
¥53,500÷5室=¥10,700

2023/07/11

## 領収証

領収証名 自民党新令和会様

領収金額 **¥53,500-**  
(内消費税)

上記金額を  
現金で領収しました。

**APA HOTELS&RESORTS**  
アパホテルブライド〈国会議事堂前〉

〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-10-2  
TEL:0570-057-711  
FAX:03-5157-2812

担当者



収入印紙

230711000245579-1

# ① 大宮駅 視察



## 大宮駅視察につきまして（案）

東日本旅客鉄道株式会社

当日は下記のとおり行程を予定しております。ご確認のうえお願いいたします。

【7月11日（火）】

- 9:55 かがやき504号で大宮駅到着
- 10:00 大宮駅南改札集合（別紙参照）、駅事務室へ移動
- 10:10 大宮駅駅長事務室に到着、準備でき次第ホーム視察へ
- 10:20 大宮駅15・16番ホーム到着、ご視察
  - ┆（10分程度）・・・ ホーム、業務用EV等
- 10:30 大宮駅屋上駐車場へ移動
- 10:35 大宮駅屋上駐車場に到着、ご視察
  - ┆（10分程度）・・・ EVホール、屋上駐車場等
- 10:45 大宮駅南改札所（大宮エキゾ）へ移動
- 10:50 大宮駅南改札所に着き、ご視察
  - ┆（5分程度）・・・ 養老きず、運搬台車等
- 10:55 大宮駅駅長事務室へ移動
- 11:00 大宮駅駅長事務室に到着、意見交換
  - ┆（30分程度）・・・ 質疑応答
- 11:30 意見交換終了（解散）

以上

② さいたま市立大宮国際中等教育学校 視察

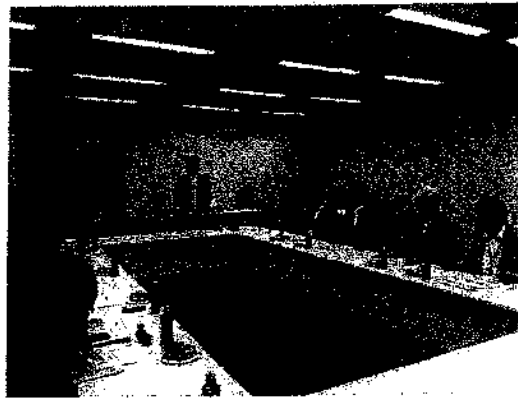


Saitama Municipal  
Omiya International Secondary School

IB Middle Years Programme  
IB Diploma Programme

ここで学ぶ、  
世界の未来の作り方  
Learn to make the future of the world

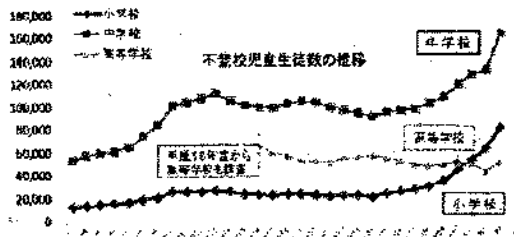
### ③ 文部科学省 視察



## 不登校児童生徒への支援について

### ◆ 不登校の現状

小・中・高等学校における、不登校児童生徒数は、小学校81,498人(77人に1人)、中学校163,442人(20人に1人)、高等学校50,965人(59人に1人)となっており、合計で、295,925人(前年度238,178人)となっている。



### ◆ 不登校児童生徒への主な支援

- ・不登校増加要因の詳細分析  
文部科学省政策の「不登校に関する調査研究協力者会議」において不登校が増えている要因についての詳細分析を実施し、対策を検討
- ・教育支援センター(適応指導教室)の設置の推進  
不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を担う「教育支援センター(適応指導教室)」の設置を推進 (R3:1,634施設(R2:1,578施設))
- ・不登校特例校の設置の促進  
不登校児童生徒を対象とした、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校(不登校特例校)を各都道府県に少なくとも1校以上早期に設置されるように推進(R9同校数24校)

### ◆ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定

◇国及び地方公共団体は、以下の措置を講じ、又は講ずるよう努める

- 1 全児童生徒に対する学校における取組への支援に必要な措置
- 2 教職員、心理・福祉等の専門家等の関係者間での情報の共有の促進等に必要な措置
- 3 不登校特例校及び教育支援センターの整備並びにそれらにおける教育の充実等に必要な措置
- 4 学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動、その心身の状況等の継続的な把握に必要な措置
- 5 学校以外の場での多様な適切な学習活動の重要性に鑑み、産々の休養の必要性を踏まえ、不登校児童生徒等に対する情報の提供等の支援に必要な措置

### ◆ 不登校児童生徒に対する支援推進事業

不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備や学校以外の場における不登校児童生徒の支援を推進

### ◆ オンラインも活用した教育相談体制の充実

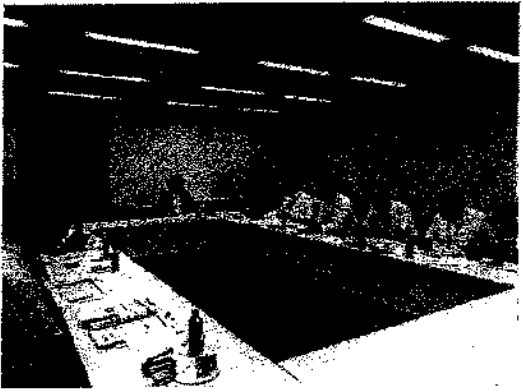
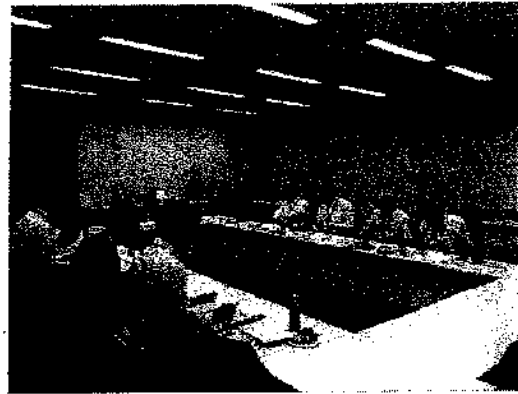
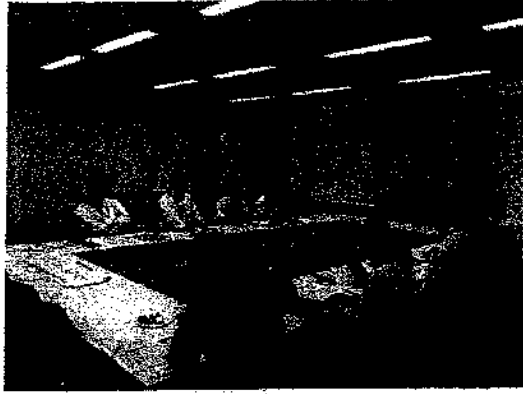
不登校を含め様々な課題を抱える児童生徒への相談体制の強化に向け、従来のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる対面での支援に加え、オンライン等を活用したアウトリーチ型の相談体制の構築を推進

### ◆ 指導要録上の出席扱いについての措置等

不登校児童生徒が教育支援センター(適応指導教室)や民間施設など学校外の機関で指導等を受ける場合や、自宅においてICT等を活用して行った学習活動について、一定の要件を満たすときは指導要録上「出席扱い」にできる。また、指導要録上「出席扱い」となった児童生徒を対象に、進学定数集積率対度(いわゆる「学割」)を適用



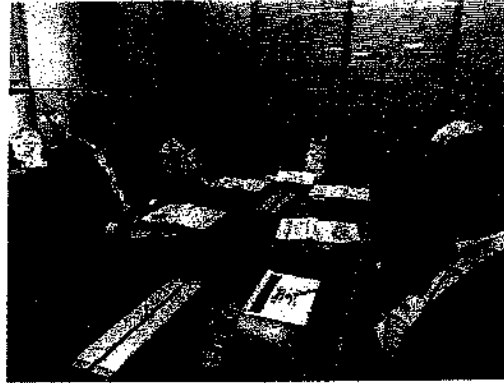
④ こども家庭庁 視察



こども家庭庁の取組と  
こども政策の概要について

令和5年7月  
こども家庭庁

⑤ 下村博文衆議院議員との意見交換



**富山県議会議員団  
「GDW興国論」**

令和5年7月12日(水)  
衆議院議員 **下村 博文**

亀山 彰

新幹線による荷物輸送について、大宮駅荷捌き場(大宮エキロジ)及び屋上駐車場を見学し説明をいただいた。始発駅である新青森駅での積み込みは、北陸新幹線でいうと金沢駅ですので、スムーズにできるのではなかろうか。途中駅である富山駅での積み降ろしは、時間制限されて無理なような気がします。大宮駅構内での産地直送販売しているのを拝見して、新鮮さがでていたような印象に残った。それと屋上駐車場があるという事で、そこから各地にトラック自動車輸送ができる強みがあります。先日、新幹線はくたかに乗っていると、長野駅で5～6分停車していました。これもまた荷物輸送しているのかなとおもってしまった。富山駅ではくたかが、もし一便5分間停車してもらえることができれば、同様に特産品フェアが開催でき、東北地方も身近になるのではなかろうか。

さいたま市立中等教育学校では、一年生の数学の授業を英語で行っていました。誰が発表するかはルーレットで決めていました。おそらく全ての生徒が、差があるにしてもおこなえるのではなかろうか。

6年間の授業の割り振り表にも注目しました。4年近くかけて、みっちり基礎を学び、進学に備えているというよりも国際化に通用する子供達にしようとしているようにうかがえた。

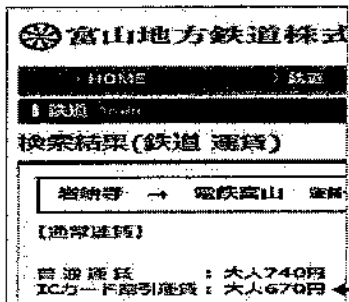
文部科学省では、子供たちの居場所づくりが大切と感じた。フリースクールはあるにはあるが、挫折感を経験した子供たちが溶け込める環境づくりが求められています。

子ども家庭庁では、29歳未満の若者の意見を取り入れるように、たとえ親となっても意見を聞き入れ、施策に取り組めるよう県市町村すべてでの統一が必要でなかろうか。

整理番号	7-3	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和5年7月30日	活動の概要	「東京立山会」令和5年度総会と懇親の集い出席
場所	ホテルメトロポリタンエドモンド (東京都千代田区飯田橋3-10-8)	(内容)	「東京立山会」の「令和5年度 第67回 総会と懇親の集い」に出席し、来賓として挨拶立山町出身の方々と最近の状況について意見交換・懇談・懇親した
		(備考)	岩崎寺 → 電鉄富山 → 富山 → 東京 → ホテルメトロポリタンエドモンド → 東京 → 富山 → 電鉄富山 → 岩崎寺

経費の内容	金額	経費の内容	金額
地鉄 岩崎寺駅 ⇄ 電鉄富山駅 (ICカード利用)	1,340	宿泊料	
新幹線 富山駅 ⇄ 東京駅	25,920	食事代 昼食	1,500
航空機		会費	
自家用車 @37 × km =	0		
リース車 @18 × km =	0		
有料道			
駐車場		計	28,760

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



富山地方鉄道HPより  
ICカード利用  
670円×往復=1,340円

領収書No 86  
窓口No 249  
駅No 440101  
領 収 書  
亀山 様

金額 ￥25,920円  
「消費税等込み」

但し、乗券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 7月28日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
村につき名古屋中村  
税務署承認済

東京駅  
現金出納社員

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路について主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 7 月 31 日  
決裁 令和 年 月 日  
処理 令和 5 年 8 月 16 日

県外・海外政務活動報告書

令和5年7月31日

整理番号	7-3	会派・議員名 自民党新令和会 亀山彰
活動名称	「東京立山会」令和5年度総会と懇親の集い出席	
目的	「東京立山会」の「令和5年度 第67回 総会と懇親の集い」に出席し、来賓として挨拶	
日程	令和5年7月30日(日)	
場所	ホテルメトロポリタンエドモント 東京都千代田区飯田橋3-10-8	
相手方等	【主催者】 東京立山会 会長 ████████ 様	
<p>行程・活動内容</p> <p>7月31日(日)</p> <p>岩崎寺 → 電鉄富山 → 富山 → 東京 → ホテルメトロポリタンエドモント</p> <p>ホテルメトロポリタンエドモント → 東京 → 富山 → 電鉄富山 → 岩崎寺</p> <p>※往復 富山地方鉄道(ICカード利用)、北陸新幹線利用</p> <p>「東京立山会」の「令和5年度 第68回 総会と懇親の集い」に出席し、来賓として挨拶</p> <p>立山町出身の方々と最近の状況について意見交換・懇談・懇親した</p>		

※日帰りの政務活動を含む。

富山県議会議員 亀山 彰 様

令和5年度総会のご招待

謹啓 新緑もますます深みを増し、これから本格的な夏になります。貴方におかれましては、ご清栄の段大慶に存じます。

日頃より会の活動に対し何かとご高配を賜り、まことに有り難く厚く御礼申し上げます。長く新型コロナウイルスに苦しみました、ようやく緩和の兆しとなりました。久しぶりですが、今年の総会是对面による開催とすることとなりました。

ご用繁多の折りに恐縮とは存じますが、なにとぞご臨席の栄を賜ります様お願い申し上げます。敬具

まずは略儀ながら書中をもってご案内申し上げます。敬具

令和5年6月吉日

東京立山会 会長

記

- 1. 日時 令和5年7月30日(日曜日)
午前11時30分 受付
正午12時00分 開会
午後 3時00分 閉会予定
2. 場所 飯田橋 ホテルメトロポリタンエンドモント 2階千鳥の間
東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号 〒102-8130
電話 03-3237-1101
(JR) 中央線 飯田橋駅・水道橋駅より5分
(地下鉄)有楽町線・南北線・東西線 飯田橋駅より徒歩5分

まことに勝手ながら同封ハガキにて、7月25日ころまでに、ご都合をお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

ご連絡・ご質問等は事務局 佐伯までお願いします。
電話 03-3691-6214
ファックス 03-3691-6294

立山町議長様よりお話をありがとうございます。
ありがとうございます。東京立山会 事務局

令和5年度 第67回 総会と懇親の集い

令和5年7月30日 於：飯田橋 ホテルメトロポリタンエンドモント

次 第

総会 2階 千鳥の間 午後12時00分開会～13時20分

～1階レストランベルテンボへ会場移動

司会

- 1. 立山の御歌 斉唱
立山の空にそびゆる雄々しさに ならえとぞ思う 御代の姿も ハーモニカ伴奏
2. 開会
3. 会長挨拶 会長
4. 東京立山会の報告 会長代行
5. 総会議事 令和4年度会務報告 幹事長
議長選出(司会一任案) 令和4年度会計報告 (代理)
令和4年度会計監査報告 監事
令和5年度計画と予算案 役員改選 幹事長

- 6. 新会長挨拶
7. 春の叙勲受章 お祝い 旭日小綬章 中村 雅人様
深見会長よりお祝い
8. 来賓のお言葉 立山町議会議長 岡田 健治様
富山県議会議員 亀山 彰様
東京上市郷友会副会長 黒田 堂夫様
9. 来賓のご紹介
10. 昭和女子大学総長 坂東真理子先生の最近のお話 坂東 真理子様
11. ふるさとの近況(フロンテックによる町の風景?) 立山町長 舟橋 貴之様

懇親会

於 1階 レストランベルテンボ 午後1時30分開

宴～宴 散会

13. 乾杯

会費自費

- 14. 初回出席者のご紹介
15. 中締め
16. 閉会

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

7-4		自動車リース			
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
自動車リース代					
オリックス自動車リース代	21,600	80回目	43,200 × 0.5	7/31	
	21,600				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を揃し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
05-07-31 *43,200 オリックス シットゥア ✓					

收受 令和 5 年 8 月 9 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 8 月 16 日







亀山 彰

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

930 円

2023 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
TEL076-441-3001

\*印は税率8%

領収日 / 投者

亀山 彰

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

930 円

2023 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
TEL076-441-3001

\*印は税率8%

領収日 / 投者

亀山 彰

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

930 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
TEL076-441-3001

\*印は税率8%

領収日 / 投者

8-1	事務所賃借料		
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
亀山彰事務所賃借料令和5年8月	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2	8/21
	30,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 5 年 8 月 23 日  
 決裁 令和    年    月    日  
 処理 令和 5 年 9 月 8 日

領収証

亀山あきら後援会様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥60000-

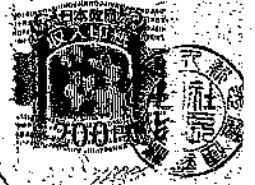
但 事務所賃貸料として  
令和5年 8月17日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県中新川郡立山町戸部寺49番地  
丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹新樹



ロゴ 94-86

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. \_\_\_\_\_

金額 ¥300000

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 事務所賃貸料として(8月分)

令和5年 8月11日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡立山町前沢2330  
亀山あきら後援会

会長



収入

印紙

ロゴ 94-390

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 亀山 彰

8-2	県政報告誌		
03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
亀山あきら議会だより			
県政報告書第12号	371,250	9,000部単価37.5円	消費税33,750円 8/21
新聞折込代	111,546	北日本新聞7,080部単価12.6円	
		読売新聞690部単価11.4円	
		富山新聞380部単価11.4円	
		折込代消費税10,140円	
	482,796		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

No 032274

令和5年8月21日

亀山 彰 様

金額 ¥482,796

(消費税額等 円含む)

但し

上記金額を正に領収いたしました。

とうざわ印刷工業株式会社  
 〒939-2745 富山市婦中町5-2-10  
 TEL (076) 486-2711  
 FAX (076) 486-2720

受領者印

内 訳	金 額	期 日
手 形		・
小切手		・
現金		
相 殺		
その他		

収受 令和 5 年 9 月 4 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 9 月 8 日







# 亀山 彰 県政報告

かめやまあきら

第12号  
令和5年 8月発行

発行人  
自民党新令和会  
亀山 彰



令和5年3月13日(月) 令和5年2月定例会

## 県政の推進について

**Q1** 「ワンチームとやま」連携推進本部の今後の展開について問う!

**亀山ポイント** 県の説明が曖昧で議論が紛糾したこともあったが、県と市町村がオープンに議論するという取組そのものは評価できる。今後もぜひ継続してもらいたい。

**A** 新田知事  
来年度は大切な課題である「こども・子育て施策の連携・強化」に加え、新たに「観光需要の回復による地域活性化」、アフターコロナで再び始まる「観光再始動に向けた受入体制整備」の2点を連携推進項目として設定した。トップから各カウンターパートで議論を深め、政策に落とし込んでいく。



**Q2** 県内外に向けた広報戦略について問う!

**亀山ポイント** 求められているのは、地域住民に正しい情報を伝えること、地域外の方に地域や自治体の魅力を伝えること、ステークホルダー同士をつなぐことにある。結果につながらない広報では意味がない!

**A** 新田知事  
新たな取組として、県内向けでは県の公式 LINE

機能を拡充し、デジタル窓口を設置して属性や関心の分野に応じたプッシュ型の情報発信を行う。来年度はアバター(自分の分身となるキャラクター)を活用し、施策などを動画でわかりやすく発信していく。

県外向けでは、県内の風景や話題のスポットなどに関する SNS 投稿の一部を県公式アカウントで紹介している。来年度は「寿司といえば富山」を認知してもらう取組や本県の魅力を紹介するウェブサイトの構築により、「ウェルビーイング先進地域、富山」のイメージ浸透に資する情報発信に取り組む。

**Q3** 民間企業との包括的連携協定は今後どのように取組むのか?

**亀山ポイント** 双方とのコミュニケーションはとれているのか! 具体的な成果は出ているのか?

**A** 新田知事  
これまでに計 22 の民間企業や団体と包括連携協定を結んでいる。双方がウィン・ウィンとなるように具体的な事業を構築しているが、ご指摘の通り、事業の固定化や停滞しているケースもあるのは事実。他事業との見直しや新たな事業展開を検討し、社会変化に即応した新たな価値の創出に取り組んでいきたい。

**Q4** 今年度から導入された「庁内復業制度」の成果は? また、その課題は?

**亀山ポイント** 「庁内復業制度」とは? 担当業務の効率化などにより生み出した時間をうまく活用し、他の部署の業務に従事できる制度

**A** 新田知事  
これまで9名が制度を活用しており、職員からは「自分の意志でキャリアを磨く機会が得られた」「関心ある業務に携わりモチベーションが高まった」などの声を聞いている。受け入れ側の部署からも成果が上がったとの報告があり、職員と組織双方にメリットがあると考えている。スケジュール管理や業務調整、上司や同僚の理解が得られないなどの課題も認識しているが、DX・働き方改革をさらに進め、周りの職員の理解や協力を促し、挑戦を応援する風土を醸成していきたい。

### 農林水産業の活性化について

**Q1** みどりの食料システム基本計画について、具体的な取組は？

**POINT** 「みどりの食料システム基本計画」とは？ 環境負荷低減を図り、本県における環境と調和した農林漁業の実現を目指す施策のこと

**A** 横田副知事  
具体的には、農林漁業者などの事業活動実施計画を県が認定し、国の予算事業を活用して支援するとともに、有機農業の生産者相互の交流や技術指導、特定区域に設定した南砺市皆律熊川地区での有期米の生産地づくりを進め、そこでの経験を他の市町村にも広げる。また、園芸や漁業でICTを活用した環境の制御、情報収集、省エネ機械導入を支援し、温室効果ガス排出量の削減、早生樹をバイオマス燃料として活用するモデル事業など、CO<sub>2</sub>吸収源対策にも取り組む。



**Q2** 農業分野における環境負荷の低減は、足腰の強い農業の経営環境づくりにも寄与するものと考えます。今後、環境負荷低減事業活動などの促進についてどのように取り組むのか？

**POINT** 我が会派でも、減農薬、減化学肥料栽培を中心とした有機農業など、環境に配慮した持続可能な普及指導体制や担い手育成の強化を要望している！

**A** 堀口農林水産部長  
新年度に有機農業の先駆者が指導するアドバイザー制度の創設や、座学・実践研修を行うとやま有機農業アカデミーの開設など、有機農業を実践する人材育成に取り組むほか、新たに有機農業を始める農業者に10アール当たり2万円の支援を行う。また、新たな技術の導入として、除草作業を効率化する水田除草機やドローンの活用、化学肥料やプラスチック被覆肥料の低減に向けた実証にも取り組むこととしている。



**Q3** 令和4年3月、とやま輸出ジャンプアップ計画において、富山県農林水産物などの輸出を拡大する方針が打ち出された。2022年の輸出額は政府の年間目標の1兆円を突破したが、今年度の結果もふまえ、今後の取

### 組を問う！

**A** 横田副知事  
今年度は輸出に取組みたい事業者を増やし、連携して輸出につなぐ「とやま輸出コミュニティ」を創設し148者に拡大。リーディングプロジェクトとして、香港への冷凍食品の混載やフランスでの日本酒プロモーションを開始した。来年度は日本酒など酒類の海外プロモーション、輸出ビジネスの専門家派遣など、海外ニーズの高い食品の増産に向けた支援なども進めていく。

**Q4** 今年6月、本県で第18回食育推進全国大会が開催されるが、どのように取り組むのか、開催への意気込みと併せて所見を問う！

**POINT** 基本計画案によると、来場予定数は約2万人、うち県外参加者は1割程度とのこと。関係人口1,000万を目指すのであれば、直接来場されない方にもしっかりとリアプードルすべき。わが会派は、絶えず発信力を重視するよう要望している！

**A** 新田知事  
シンポジウムやトークショーはオンラインで配信を行い、映像のアーカイブ化を計画している。来県できない方々にも、食育を考え、実践につなげてもらう機会とするとともに、本県ならではの多彩な食の魅力、それを生み出す農林水産業の大切さ、食文化などを全国に発信。大会終了後も各家庭や地域における食育実践に活用してほしいと考えている。

### 安全・安心で持続可能な社会の実現について

**Q1** 公共インフラは官民が連携で取り組むべき重要な社会問題。今後、民間と連携した対策に取り組むべきでは？

**POINT** 各自治体ではインフラ長寿命化計画を進めているが、事業費確保が困難な中、十分な点検、補修が厳しい状況にある。例えば、民間と連携して効率的なメンテナンス技術を開発するなど維持管理コスト削減の工夫が必要！

**A** 蔵堀副知事  
本県のインフラは今後急速に老朽化が進み、維持管理費用の増加が見込まれている。点検については、今年度、受注業者からの提案でドローンによる橋梁点検を実施。修繕については、道路のひび割れ状態をAIで解析し、舗装の修繕に活用している。補修工事についても、照明のLED化などのコスト削減、さらに民間の有効な新技術の導入に努めていく。



**Q2** 県民の安全・安心を守る交番、駐在所の在り方について、早急な対応が必要ではないか？



警察署再編後の地域ニーズに応じた早急な対応が必要！例えば、警察の窓口業務を市町村庁舎で行うなど、抜本的な検討が必要ではないか！

**A** 杉本警察本部長  
ご指摘の通り、窓口業務に関しては他の行政庁舎との複合化など幅広く検討できると考えている。本署、分庁舎および交番、駐在所の在り方については、社会構造の変化、デジタルトランスフォーメーションの進展なども見据えつつ、引き続き、最適な在り方について検討していく。



**Q3** 消防団など地域の防災力の現状をどのように認識し、その向上にどう取り組むのか？



消防団は高齢化や成り手不足の課題に直面するなど、共助の分野においても、新しい公共の力を生かした地域の防災力向上が必要だ！

**A** 利川危機管理局長  
消防団員数は令和4年4月1日現在で8,743人(10年前より851人減)。平均年齢は46.4歳(10年前より3歳上昇)と団員の減少、高齢化が進んでいる。自主防災組織は令和4年1月1日現在で88.2%と全国平均(84.4%)を上回っているものの、コロナ禍の影響で活動は停滞気味である。  
このため、来年度はSNSの活用やテレビCMなどの広報活動を実施する。また、防災士の養成について、来年度新たに、市町村からの推薦者の受講料を無料化し、今年度から受講定員を倍増するとともに、防災活動の普及啓発、防災資機材整備等への財政支援により、自主防災組織の自発的な取組を一層促していく。



**Q4** 黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放を見据えると、立山の魅力ある登山環境の整備等が必要ではないか？



特に、ラムサール条約湿地に登録されている弥陀ヶ原・大日平エリアについては、最も魅力的かつ周遊性の高いルートの整備、例えば弥陀ヶ原から大日平のつり橋復元を望む声も聞かれています。

**A** 新田知事  
一般開放を見据え、登山道や案内看板および通信環境の整備も順次進めており、新年度には弥陀ヶ原から松尾峠への木道の再整備も予定している。  
ご指摘のつり橋復元については、学術調査団の現地調査では、急勾配の斜面と崩壊地のある厳しい状況だと報告があったため、さらなる研究、検討の必要がある。今後も魅力的な登山環境や立山特有の登山文化にも配慮し、環境省や立山町、地元の山小屋関係者と連携して取組んでいく。

**教育環境の充実、女性に選ばれる富山県について**

**Q1** 県立高校だけでなく、私立高校においても特色ある教育を推進できるようしっかり支援してもらいたい！



未来を担う子供たちには、社会に出て活躍できる力を育む教育を受けさせるべき！

**A** 蔵堀副知事  
支援については、調理や介護、工業分野など、資格・技能の取得、特別進学コースでの重点的な学力養成などカリキュラムの充実、国内外で優秀な成績が期待できる部活動の強化、特色教育や経常費に対して助成をしている。生徒一人当たりの補助費は全国10位と水準の高い支援を実施している。授業料についても県単独の上乗せ支援を新年度から拡充する。



**Q2** これまで、県立高校における特別教室のエアコン設置を早急に進めるよう要望してきた。計画的に進めるとの答弁をいただいたが、今後どう取り組むのかを問う！



昨年9月時点の設置率は約43%と、全国平均や隣県と比べても低い状況。設置完了の時期をしっかりと示した上で進めていただきたい！

**A** 荻布教育長  
計画的・効率的に設置を進めるべく、設置箇所や設置台数などを精査する中で、特別教室の配置や大き

さなどが学校によって様々で、個別の対応が求められること、ランニングコストを念頭に置いた熱源方式と受電設備の容量の見極めが必要な状況がわかってきた。このため、現時点で明確な完了時期を示すのは難しい。引き続き、必要な予算を確保の上、できるだけ早く全ての特別教室に設置できるよう努めていく。



**Q3** 子供から高齢者まで親しまれる施設として、県立図書館の在るべき姿をどう捉え、今後どのように取組むのか？

**POINT** 読書は人生を豊かにしてくれるものだが、一方で若者の本離れは深刻な状況にある。紙の本、電子書籍それぞれの特性を生かしながら、読書習慣が根づくような試みが必要！

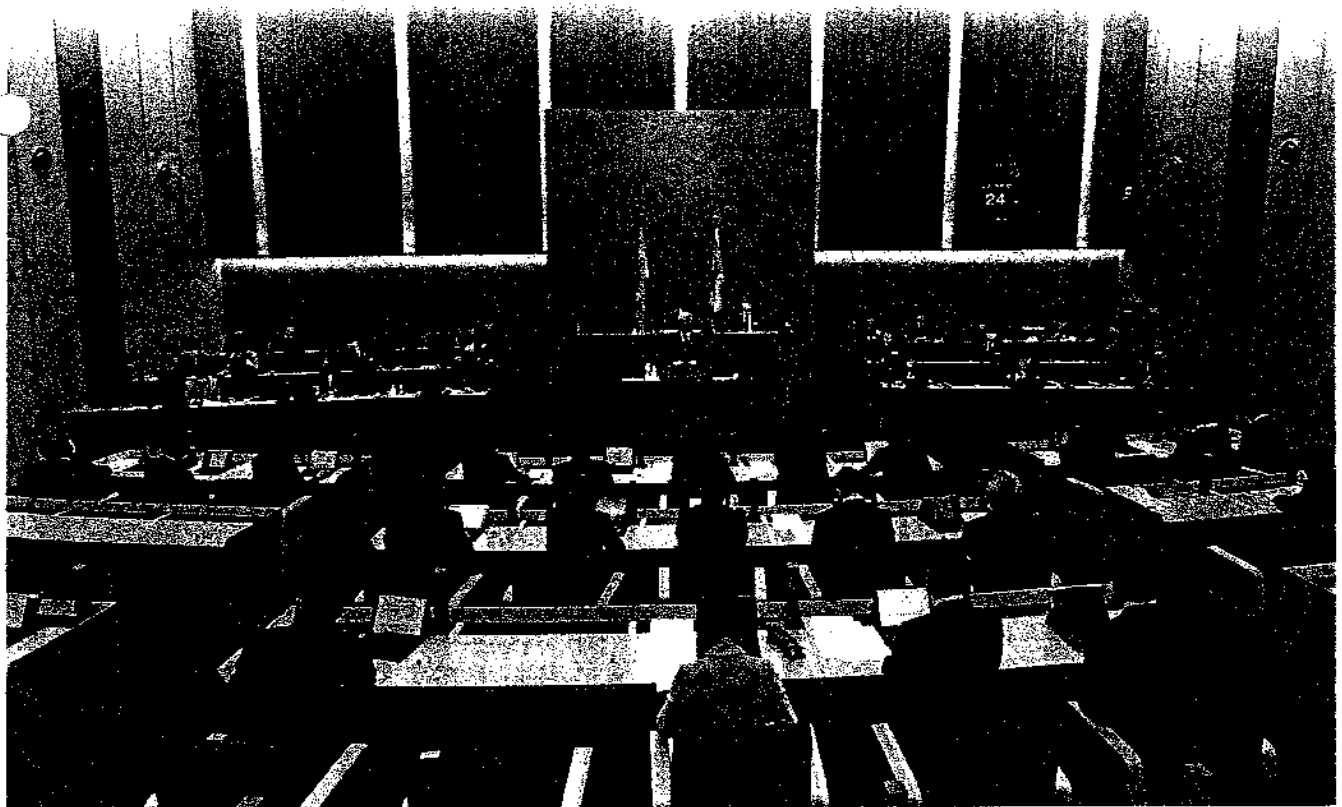
**A** 荻布教育長  
県立図書館ではこれまでも、時代の変化に対応したサービスの提供に努め、今年度は電子書籍の導入、戦前資料など郷土資料のデジタル化などDX化を進めてきているところ。また、来年度は視覚障害者用パソコン端末を含む情報プラザを利用しやすい1階入口付近へ移設する予定で、より利用しやすい図書館の在り方について検討を行っていく。若者の本離れについても電子書籍の

導入によりスマートフォンなどを活用して読書に親しめることを積極的にPRしていきたい。

**Q4** 県では女性が活躍する社会を目指した施策や、若い女性の県内定着に向けた施策を数多く展開しているが、これらは残ってくれる女性向けであり、大学卒業時における県内回帰促進策が急務となっている。女性に選ばれ、働きたくなる富山県を目指すために、どう取組むのか。知事の所見を問う。

**POINT** 2022年人口移動調査によれば、本県は転出超過の歯止めが利かず、住みよさランキングは上位であっても就職には不向きとの印象が根強い。

**A** 新田知事  
来年度は新たに中高生と県内企業の女性管理職が交流する機会を設け、県内在住時からのアプローチを充実させる。また、リターン就職を促進するため、企業情報サイトをリニューアルして、女性活躍に取組む企業を紹介する特集ページを設け、本県での就業を選んでもらうための情報発信を強化していく。生活を楽しむ場づくりとしては、個性的なまちづくりや、まちの魅力を高めるスモールビジネスの支援を行うとともに、女性が閉塞感やジェンダーギャップを感じずに働き暮らせる地域となるための取組も必要と考えている。



## 北陸地方整備局に要望書を提出

### 1) 通学路等の安全確保のための予算確保

#### 現状

立山町では、平成26年に「立山町通学路等安全推進会議」を設置し、通学路や幼児の散歩コースの危険箇所について、学校・保育園関係者や道路管理者、警察等と連携して合同点検を実施。国の交付金等を活用しながら、歩道の整備や路側帯のカラー舗装等の安全対策を進めてきた。しかし、未だ舗装が整備されていない路線や路肩が狭い路線においては、歩行者と自動車とが輻輳する危険な状況が発生している。

#### 要望

児童・生徒等の安全性向上を図るため、歩道整備や路側帯のカラー舗装等、通学路等の安全対策に必要な予算の総額を確保し、積極的に充当してほしい。

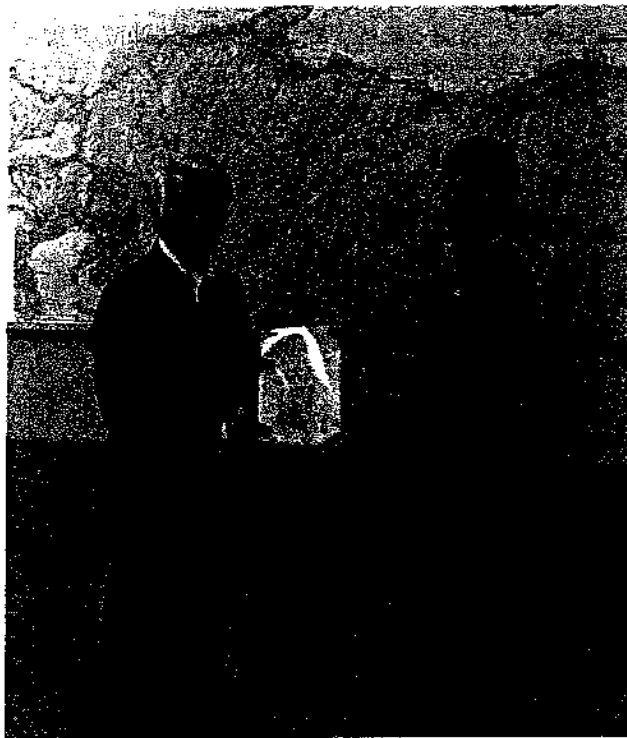
### 2) 安全で安心できる災害に強い国土づくりの推進

#### 現状

常願寺川は安政5年(1858)の大地震で、上流域の大鷹山、小鷹山が大崩壊し、大土石流が富山平野を襲った。立山カルデラには今なお約2億㎡の土砂が堆積し、降雨ごとに大量の土砂が流出し続けている。また近年は、全国各地で集中豪雨による大規模な自然災害が頻発しており、立山町としても「常願寺川水系流域治水プロジェクト」の一環として、開発行為における雨水貯留施設への助成や防災訓練の住民参加



北陸地方整備局道路部長 武藤 聡



北陸地方整備局長 内藤正彦

といった取組を推進している。

#### 要望

沿岸住民が安心して暮らせるよう「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」として、利田、日置地内における急流河川対策の推進、並びに河川敷内の樹木の伐採などの河川維持管理予算の十分な確保を要望する。

### 3) 常願寺川水系直轄砂防事業の推進

#### 現状

立山カルデラは大量の土砂が今もなお堆積している、日本有数の重荒廃地域。近年、全国各地で集中豪雨等による大規模自然災害が頻発しており、立山町として、土砂災害を未然に防ぐための事業は大変重要となっている。

#### 要望

「常願寺川水系流域治水プロジェクト」を踏まえた砂防施設整備による積極的な土砂災害対策事業の推進、及び深層崩壊等の大規模土砂災害に備えた危機管理体制の強化を要望する。

### 4) 砂防事業の推進

#### 現状

立山町は、全国でも稀に見る急流荒廃河川の常願寺川と、二級河川白岩川を有しており流域一帯は毎年甚大な土砂災害の被害を受けている。

#### 要望

##### ●砂防事業の継続促進

[常願寺川水系]

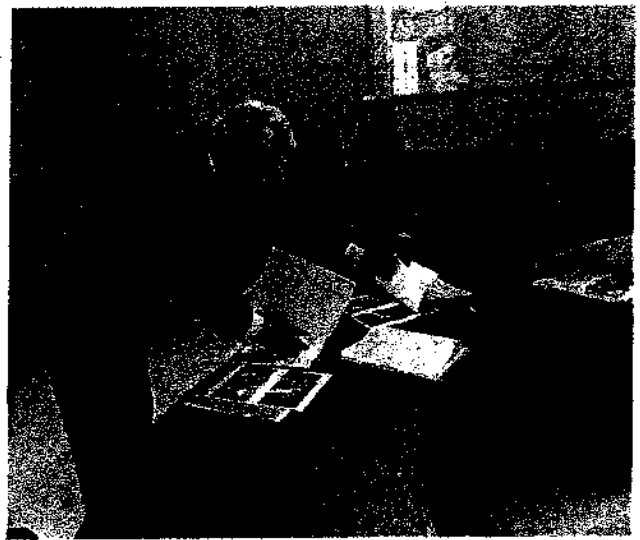
雑穀谷(芦峠寺地内)・小豆谷(芦峠寺地内)

[白岩川水系]

下嵐谷(栃津地内)・蛇沢堂谷(芦見地内)

##### ●急傾斜地崩壊対策事業の継続促進

横江地内



北陸地方整備局河川部長 安達孝実

## 令和5年6月7日(水) 教育警務委員会①

### 学科構成の考え方と通学区域見直しについて

**Q1** 現在、普通科と職業系専門学科は併願できない。ところが、探求科学科と普通科は併願でき、一次募集では普通科が定員割れを起こしている。柔軟な見直しが必要ではないか!

**A** 番留県立学校課長  
普通科と職業系専門学科の目的や教育内容は大きく異なる。仮に、同一校の第一次選抜で普通科と職業系専門学科の併願を認めた場合、自分の適性に合わない学科に入学するおそれや、職業系専門学科で学びたいと志願した受検生が不合格となる可能性がある。普通科と職業系専門学科の併願については、生徒の不利益とならないよう慎重に研究していく必要があると考えている。

**志山の思い** 雄山高校では、一方でオーバーしてもまわしていただけなかった。雄山高校へ行きたいと志望した生徒のことは全く考えていないということだ!

**Q2** 昨年度、地域の生徒数減を理由に募集定員が減らされたが、通学区域廃止を検討しているなら、昨年に戻って募集定員を検討すべきではないか!

**A** 嶋谷教育改革推進班長  
「学区」には2つの側面がある。一つは、生徒が高校を志願する際の「通学区域」を設定するための「学区」であり、もう一つの募集定員を決定する際の基準となる「学区」については、昨年度の総合教育会議で検討され、「4学区を基本としつつ、地域の均衡ある学びの確保を踏まえて検討すること」とされた。地域の中卒予定者の推移を踏まえ、志願状況、学級増減の経緯などと合わせて総合的に判断することが適切と考えている。

**志山の思い** 市町村の生徒数が原点、子ども真ん中で考えるべき。「総合的判断」という曖昧な回答では納得できかねる!

**Q3** 総合学科と、普通科で総合選択制を導入している高校との違いについて。私立高校は普通科総合コースとの違いが曖昧であり、細かいデータは把握していないと言われた。職業系専門学科の次は総合学科の学級数削減になると考えるのが自然ではないか?

**A** 嶋谷教育改革推進班長  
県立高校における総合選択制は、普通科と専門学科を併設する高校において導入され、生徒同士が学科の枠を超えて学ぶことができるようになっている。県立高校の学科・コースの見直しに関することは、県立高校

教育振興検討会議において検討していく。



どこの高校のことであろう？ どうも話がかみ合わず、はがゆい！

### 高校生への自転車ヘルメット着用の促進について

**Q1** 令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となった。自転車事故による高校生の負傷者と事故件数の現状と推移は？

**A** 宮島交通部長  
高校生の今年（5月時点）の自転車事故は12件の23件で、負傷者は23人。うちヘルメット着用者は2人だった。昨年1年間は41人でヘルメット着用はゼロであった。

**Q2** ヘルメット着用を促すため、警察はどうか対応しているのか？

**A** 宮島交通部長  
高校への要請と街頭指導を行っている。

**Q3** 愛媛県の事例だが、教育振興会が高校生にヘルメットを無償配付し、県が一部費用を助成している。富山県でも取り入れることはできないか？

**A** 山元保健体育課食育安全班長  
全国の先進事例を参考にどのような取組みが有効なのか研究してまいりたい。



## 令和5年6月26日(月) 教育警務委員会②

### 不登校児童・生徒への支援について

**Q1** 不登校の子どもを持つ親の7割が「学校を休んで子どもの心が安定した」「ストレスが減った」という調査結果が報道された。県教育委員会はこれをどうとらえているのか？

**A** 山尾小中学校課長  
学校に行きづらさを感じる子どもが、登校しなくても良くなったことでストレスが緩和され、心が安定したと思われる。

個々の状況に応じた多様な教育機会の確保に努めること、魅力ある学校づくりに努め、快適で温かみのある学校環境を整備すること、スクールカウンセラー等と連携した教育相談体制を整えることなど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を学校に伝えている。



危機感なし！

### 新任教諭への支援について

**Q2** 全国的には、新任教諭の1年以内の退職者数が増加傾向にあり、精神疾患を理由にした退職が目立つ。昨年度、県内で退職した新任教諭の数と退職理由を問う。

**A** 板倉教職員課長  
退職者は7名で、精神疾患を理由にした退職はそのうち5名が当てはまる。新任教員が孤立しないよう学校全体で支え育てる環境づくりに努めている。



ここでも危機感なし！

### 第1回県立高校教育振興検討会議資料の記載誤りについて

**Q1** 6月1日に開催された「第1回県立高校教育振興検討会議」で配布された資料中、募集定員に誤りがあった。私が6月7日に指摘するまで、委員の皆さん誰も気づかなかったのか？



**A** 荻布教育長  
お詫び申し上げます。委員から指摘された後、直ちに訂正した資料を作成し、検討会議の委員にはメールにて、また、県議会議員の皆様には、お詫び文とともに訂正した資料を送付した。ホームページにも訂正版の資料を掲載した。今後は確認を徹底してまいります。

**亀山の聖い**  
お詫びの文書を出せば済むことなのか!? 雄山高校は募集定員を削減されたというのに、資料の数字には出ていない。削減自体、納得できないのに逆なでする行為は許し難く、あえて質問したが、やはり危機感を感じられない。

**令和5年度県立高校入学者選抜における募集定員決定に至る経緯について**

**Q1** 2次募集であっても、願書を書くということは、その学校を志望しているという認識でよいのか? 募集定員決定に至る経緯もあわせて問う。

**A** 荻布教育長  
2次募集であっても志望しているのとらえている。募集定員決定の経緯だが、地域別の中学校卒業予定者数の動向、各学校の入学志願者数の推移、これまでの学級増減の経緯、学区内の学科設置状況など様々な観点から検討を重ねて判断している。こうした様々な観点から検討を重ねているということで総合的にと申し上げてきている。

雄山高校の普通科1学級減については、中新川郡の中学校卒業予定者数の減少、平成26年度以降学級減があったこと、一般志願倍率の状況などを勘案したもの。桜井高校については、倍率が雄山高校より上回っている状況、入善高校については、入善町の令和5年3月の中学校卒業予定者数が増加する見込みであったことなどから総合的に判断した。

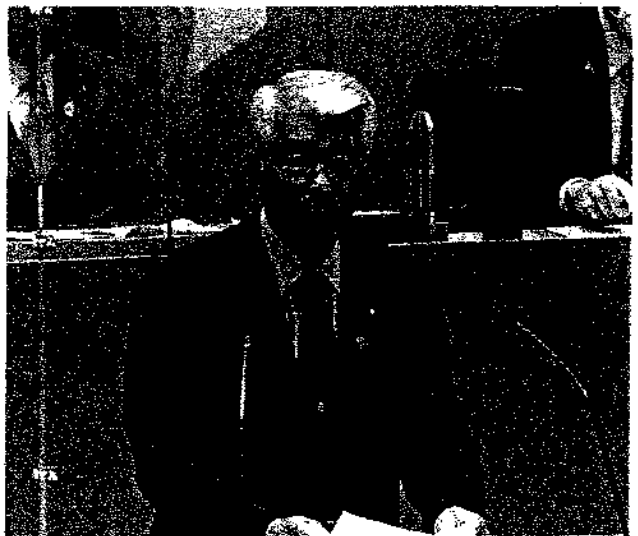
**亀山の聖い**  
2次募集であっても志望校だととらえているとのことだが、矛盾していないか?

**令和5年度の高校入学者選抜における普通科の志願倍率について**

**Q1** 普通科の志願倍率は、学区ごとに差が生じている。  
(※新川学区 1.04、砺波学区 0.97)  
新川学区に1クラス増やしても、上になり、0.98。雄山高校の普通科は1倍を切っても3学級に戻すべき。不公平感が否めない。

**A** 荻布教育長  
各学区の普通科の志願倍率は、1倍前後。再編統合を実施した令和2年度から令和5年度までの、4年間の平均志願倍率では、新川学区 0.99、富山学区 0.98、高岡学区 1.02、砺波学区 1.01 となっており、顕著な差が生じているとは言えないと考えている。  
一方、普通科と職業系専門学科の比率のあり方等については、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会や総合教育会議で検討されており、これらも踏まえて、6月1日に設置した県立高校教育振興検討会議では、県立高校の各コースの見直しの基本的な方針について、検討することとしている。

**亀山の聖い**  
1.02と0.98では、クラスを増やすと逆転してしまう。令和5年度は違う!



**総評**

質問と答弁が、全くかみ合わない。「総合的に判断して～」とか「～とは言えない」は、ごまかしである。そんな中、来年度高校定員数がマスコミ発表された。話し合いも一方的、教育委員会は強引過ぎだ。今後も追及し続けていかなければ!

最後に、豪雨災害で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。



政務活動費対象事業実績報告書

令和5年8月23日

党派・議員名 自民党新令和会 亀山彰

整理番号	8-3	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
------	-----	-------	--

(事業内容) 09\_事務費 名刺代

	経費の内容	金額(円)	備考
上記事業に 要した経費	名刺代	1,760	有限会社 AT企画印刷 8/23
			4,400円×按分率40%=1,760円
	《合計》	1,760	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和5年8月23日  
処理 令和5年9月8日

# 領 収 証

令和 5 年 8 月 23 日

自民党新令和会 殿

金額									
		¥	1	7	6	0	0		

内 訳	現金	✓
	小切手	
	手形	

但し 名刺100枚入 8箱

上記の金額正に領収致しました



収 入  
印 紙

総合印刷企画&グラフィックデザイン  
有限会社 **AT企画印刷**  
AT PLANNING PRINTING

代表取締役 **沖田 静**

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地2E  
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543  
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1  
tel&fax.0766-57-8211

中川議員、尾山議員、庄司議員、尾山議員、各々箱  
17,600円×2箱=35,200円  
4,400円×2箱×2096=17,600円

**富山県議会議員  
自民党新令和会**

会 長  
**中 川 忠 昭**

県議会 自民党新令和会議員控室  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3120  
携帯 [redacted]  
E-mail: nakagawa@tadaaki.jp

**富山県議会議員  
自民党新令和会**

幹 事 長  
**亀 山 彰**

県議会 自民党新令和会議員控室  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3120  
携帯 [redacted]  
E-mail: [redacted]  
自宅 〒930-1368 中新川郡立山町岩崎寺151番地

**富山県議会議員  
自民党新令和会**

政務調査会副会長  
**尾 山 謙 二 郎**

県議会 自民党新令和会議員控室  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3120  
携帯 [redacted]  
E-mail: [redacted]

**富山県議会議員  
自民党新令和会**

政務調査会 会 長  
**庄 司 昌 弘**

県議会 自民党新令和会議員控室  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3120  
携帯 [redacted]  
E-mail: [redacted]



整理番号	8-4	申請項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
期前	令和5年8月27日	活動の概要		
場所	高岡テクノドーム	(内容)	「令和5年度富山県総合防災訓練」閉会式に来賓として出席 自宅～高岡テクノドーム～自宅	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37 × km =	0		
リース車	@18 × 68 km =	1,224		
有料道				
駐車場			計	1,224
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 8 月 30 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 9 月 8 日

令和5年度富山県総合防災訓練のご案内

謹啓 大暑の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本県の防災行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、高岡市において、地震災害・風水害等を想定した「令和5年度富山県総合防災訓練」を別紙のとおり実施いたしますので、ご視察を賜りたく御案内申し上げます。

謹言

令和5年7月吉日

県議会議員 亀山 彰 殿

富山県知事 新田 八 朗

このたび、富山県総合防災訓練を下記により開催いたします。

本年度の防災訓練は、高岡市で5会場、富山市で1会場の計6会場において各種訓練を行った後、高岡テクノドームで閉会式を執り行うこととしており、米賣として12時10分頃からの閉会式にご出席いただけますと幸いです。

つきましては、ご出欠について別紙様式により8月10日（木）までにお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、後日、会場の位置図及び駐車場についてご案内します。（併せて、訓練実施要領、訓練実施概要をお送りいたします。）

記

1 目的

災害発生時における迅速かつ的確な防災活動の実施や、県民の防災意識の向上を図るため、国の機関、市町村、防災関係機関、電気・ガス・交通・通信・輸送事業者、自主防災組織、ボランティア団体、地域住民等の参加のもとに、近年の全国各地の大規模な災害等を踏まえた実践的な総合防災訓練を行う。

2 実施日時

令和5年8月27日（日）8時30分から12時30分まで（予定）

3 主催

富山県、高岡市

4 留意事項

雨天の場合でも、原則、実施します。

ただし、訓練前日若しくは当日に災害が発生又は発生するおそれがあるときは中止します。

実施の有無は、ホームページ「富山防災WEB」の「お知らせ」欄に掲載・ご案内します。下記により「富山防災WEB」にアクセスし、ご確認ください。

URL : <https://d2800000147bueaq.my.salesforce-sites.com/bousai2/>



単位：円

整理番号	8-5		調査研究費		(活動の概要)							
活動日	令和5年8月28日～8月29日				研修会参加 中央省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会参加							
場所	・ホテルルポール麹町 ・自由民主党本部											
上記活動に要した経費	地铁	鉄道	航空機	有料道	駐車場	宿泊料	食事代					計
	¥1,340	¥25,920				¥10,300	¥2,000					¥39,560
	A	B				C	D					
<p>A 8月28日 岩崎寺 ⇒ 電鉄富山 (富山地方鉄道ICカード利用) 8月29日 電鉄富山 ⇒ 岩崎寺 (富山地方鉄道ICカード利用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> </div> <p style="margin-left: 400px;">富山地方鉄道 HP より 670円×往復=1,340円</p> <p>B 8月28日 富山 ⇒ 東京 (北陸新幹線利用) 8月29日 東京 ⇒ 富山 (北陸新幹線利用)</p> <p>C 8月28日 ホテルルポール麹町(シングル・朝食付き)</p> <p>D 8月28日 夕食代</p>												
										收受	令和5年8月30日	
										処理	令和5年9月8日	




(注1) 上記の活動報告に係る領収書等支出を証する書類は、整理番号を記入のうえ、本報告書に添付すること。

(注2) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車及びリース車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注3) 自家用車及びリース車は利用距離数(Km)を中段に入力、自家用車及びリース車以外は金額を下段に入力すると、計が自動計算されます。

県外・海外政務活動報告書

令和5年8月30日

整理番号	8-5	党派・議員名	自民党新令和会 亀山彰			
活動名称	研修会・中央省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会参加					
目的	研修会・中央省庁本県出向者との意見交換会及び懇談会参加					
日程	令和5年8月28日(月)～令和5年8月29日(火)					
場所 <small>国名、都市名、施設名、訪問先等</small>	ホテルルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタル」 東京都千代田区平河町2-4-3 自由民主党本部 1階101号室 東京都千代田区永田町1-11-23					
相手方等  <small>主催者、対応者、参加者、同行者等</small>	【対応者】 衆議院議員 萩生田光一様 財務省主計局主計官 漆畑有浩様 衆議院議員 橋本岳様 総務省自治財政局準公営企業室長 滝陽介様					
<p>行程・活動内容</p> <p><u>8月28日(月) 16:00～16:40 研修会参加</u> 講師:衆議院議員 萩生田光一様 演題:国家戦略としての人材育成について</p> <p><u>8月28日(月) 16:50～17:50 研修会参加</u> 講師:財務省主計局主計官(農林水産係担当)漆畑有浩様 演題:我が国の財政と農林水産予算について</p> <p><u>8月28日(月) 18:30～20:30 意見交換懇談会参加</u> 中央省庁本県出向者との意見交換懇談会</p> <p><u>8月29日(火) 9:45～10:45 研修会参加</u> 講師:衆議院議員 橋本岳様 (「こども・若者」輝く未来創造本部事務総長) 演題:こども政策の課題と展望～「こども未来戦略方針」を中心に～</p> <p><u>8月29日(火) 11:00～12:00 研修会参加</u> 講師:総務省自治財政局準公営企画室長 滝陽介様 演題:公立病院の現状と課題</p>						
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;"> <p>我が国の財政と農林水産予算について</p> <p>令和5年8月28日</p> </td> <td style="width:33%;">  <p>こども政策の課題と展望 ～「こども未来戦略方針」を中心に～</p> </td> <td style="width:33%;"> <p>公立病院の現状と課題</p> <p>令和5年8月29日 総務省自治財政局準公営企画室</p> </td> </tr> </table>				<p>我が国の財政と農林水産予算について</p> <p>令和5年8月28日</p>	 <p>こども政策の課題と展望 ～「こども未来戦略方針」を中心に～</p>	<p>公立病院の現状と課題</p> <p>令和5年8月29日 総務省自治財政局準公営企画室</p>
<p>我が国の財政と農林水産予算について</p> <p>令和5年8月28日</p>	 <p>こども政策の課題と展望 ～「こども未来戦略方針」を中心に～</p>	<p>公立病院の現状と課題</p> <p>令和5年8月29日 総務省自治財政局準公営企画室</p>				

※日帰りの政務活動を含む。

# 領 収 証

通 番	T001-007846
領収証番号	02919188356-02-29
発 行 日	2023年 8月 23日

亀山 彰様

下記の金額正に領収いたしました

¥25,920 -

但し 8月28日 JR乗車券代金として

ご入金内訳 ( 今回のご入金額 )

日 付	種 別	金 額
2023/08/23	現 金	¥25,920
	合 計 金 額	¥25,920

富山支店  
〒930-0003 富山県富山市桜町  
1丁目1番36号  
富山地鉄ビル1階  
TEL: 076-431-7581

出納責任者   
取 扱 者 



印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 品 川  
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。





# 領収証

**ルポール 麹町**

麹町会館

東京都千代田区平河町2丁目4番3号  
〒102-0093 TEL.03(3265)5361

お名前  
Guest Name **カメヤマ アキラ 様**

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
1015	1	1	2023/08/28	2023/08/29	2023/08/29 08:55	578947-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	単価 PRICE	数量 QTY	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
08/28	1015	朝食付宿泊プラン ( 10.0% 合計	10,300 ¥10,300	1 内消費税	10,300 ¥936)	
					10,300	0
差引ご請求金額 BALANCE DUE					PD	<b>10,300</b>

領収  
5.8.29  
ホテル  
ルポール 麹町

ご署名  
SIGNATURE

ご請求先  
COMPANY

ご請求先住所  
ADDRESS

印紙税法  
第5条の規定  
により収入  
印紙貼用せず

ご利用いただきましてありがとうございます。  
またのご利用をお待ち申し上げます。  
Thank you very much for your patronage.  
May we have the pleasure of serving again.

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

8-6	自動車リース				
09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
自動車リース代					
金額					
オリックス自動車リース代	21,600	81回目	43,200 × 0.5	8/31	
	21,600				
<p>【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					
<p>05-08-31 *43,200 オリックス シットゥア</p>					

收受 令和 5 年 9 月 4 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 9 月 8 日



	8-7		新聞代																														
	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費																												
各社新聞代																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">新聞名</th> <th style="width: 15%;">金額</th> <th style="width: 45%;">支払期</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北日本新聞</td> <td style="text-align: right;">3,380</td> <td>令和5年8月分</td> <td style="text-align: right;">8/31</td> </tr> <tr> <td>富山新聞</td> <td style="text-align: right;">3,380</td> <td>令和5年8月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: right;">6,760</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						新聞名	金額	支払期		北日本新聞	3,380	令和5年8月分	8/31	富山新聞	3,380	令和5年8月分															6,760		
新聞名	金額	支払期																															
北日本新聞	3,380	令和5年8月分	8/31																														
富山新聞	3,380	令和5年8月分																															
	6,760																																
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																																	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">5-9-7</td> <td style="width: 20%;">口座振替</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">3,380</td> <td style="width: 35%;">カキタコホンシツアツ</td> </tr> <tr> <td>05-09-04</td> <td></td> <td style="text-align: right;">*3,380</td> <td>トヤマシツアツ</td> </tr> </table>						5-9-7	口座振替	3,380	カキタコホンシツアツ	05-09-04		*3,380	トヤマシツアツ																				
5-9-7	口座振替	3,380	カキタコホンシツアツ																														
05-09-04		*3,380	トヤマシツアツ																														

収受 令和 5 年 9 月 8 日  
 決裁 令和    年    月    日  
 処理 令和 5 年 9 月 8 日

整理番号	9-1	経費の項目	調査研究費・研修費・法廷位紙費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容) 富山県市町村新聞購読料 R5年4月～9月分				
07.資料購入費				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	富山県市町村新聞購読料	6,000	株式会社 富山県市町村新聞社 9/11	
			R5年4月～9月の6カ月分	
			1,000円×6カ月=6,000円	
	《合計》	6,000		
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

請求書

お客様コードNo. XXXXXXXXXX  
 930-1368  
 中新川郡立山町岩崎寺151  
 富山県議会議員 亀山 彰 様

2023年9月8日 領収番号 2300-0100-5501  
 株式会社 富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶三  
 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010 FAX076-494-1012  
 取引銀行 北陸銀行富山丸の内支店(当) 4140540  
 富山銀行諏訪町原支店(当) 1009096  
 富山第一銀行本店(普) 194888

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新聞代 (2023年4月～9月分)	6		1,000	6,000 *	
税率10.0 税抜価格¥5455					
(消費税合計)	545)				
摘要			合 計	6,000	

\*は税込金額です。

領 収 書

富山県議会議員 亀山 彰 様

¥ 6, 000

期間：2023年4月～9月分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

5 年 9 月 11 日

株式会社 富山県市町村新聞社

代表取締役社長 廣瀬 慶三

〒930-0094 富山県安住町7番14号

電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

收受 令和5年9月8日  
処理 令和5年10月16日

9-2	事務所賃借料				
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分					
亀山彰事務所賃借料令和5年9月分		30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2		9/15
		30,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5 年 9 月 19 日  
 決裁 令和    年    月    日  
 処理 令和 5 年 10 月 16 日

領収証

龜山あきら後援会様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥60000-

但

事務所賃貸料として

令和5年9月15日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山県中新川郡立山町前田2-330  
丸新志鷹建設株式会社  
代表取締役社長 志鷹新



コクヨ ヴケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥100000

内訳

但事務所賃貸料として(9月分)

現金

令和5年9月15日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等(%)

富山県中新川郡立山町前田2-330  
亀山あきら後援会

会長



コクヨ ヴケ-390





**納品書**

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6  
 T3230002002679  
 (有) ニューアート  
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	数量	単位	金額
議会撮影	2	掛売	

品名	数量	単位	金額
議会撮影	1		12,000
合計			12,000
			消費税 1,200

**請求書**

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6  
 T3230002002679  
 (有) ニューアート  
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	数量	単位	金額
議会撮影	2	掛売	

品名	数量	単位	金額
議会撮影	1		12,000
合計			12,000
			消費税 1,200

20230912

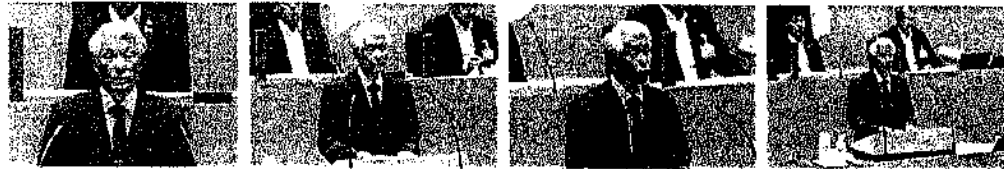


20230912\_001.jpg

20230912\_002.jpg

20230912\_003.jpg

20230912\_004.jpg

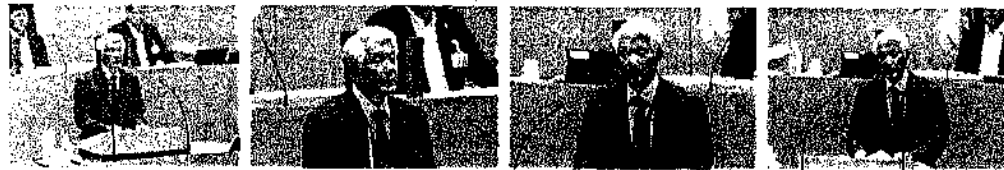


20230912\_005.jpg

20230912\_006.jpg

20230912\_007.jpg

20230912\_008.jpg

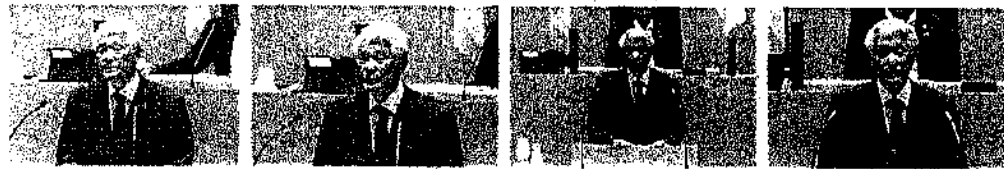


20230912\_009.jpg

20230912\_010.jpg

20230912\_011.jpg

20230912\_012.jpg

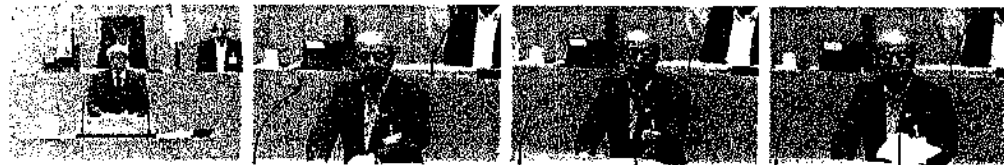


20230912\_013.jpg

20230912\_014.jpg

20230912\_015.jpg

20230912\_016.jpg



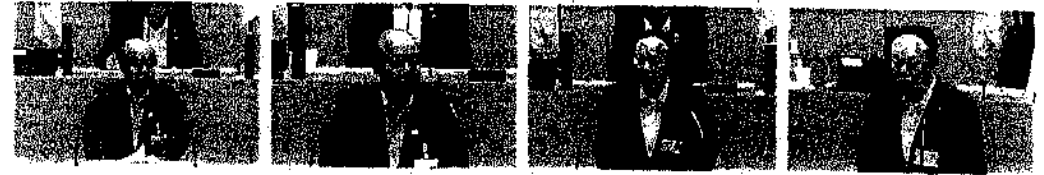
20230912\_017.jpg

20230912\_018.jpg

20230912\_019.jpg

20230912\_020.jpg

20230912



20230912\_021.jpg

20230912\_022.jpg

20230912\_023.jpg

20230912\_024.jpg

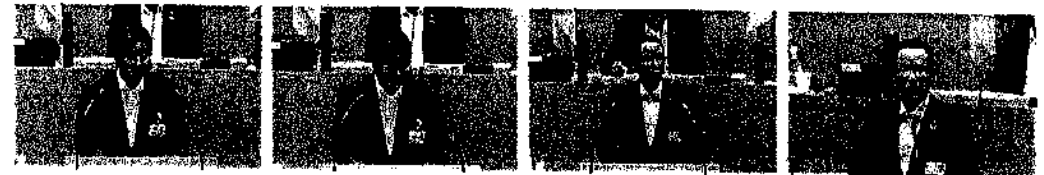


20230912\_025.jpg

20230912\_026.jpg

20230912\_027.jpg

20230912\_028.jpg



20230912\_029.jpg

20230912\_030.jpg

20230912\_031.jpg

20230912\_032.jpg

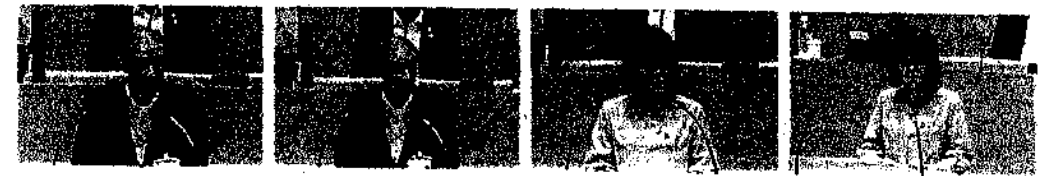


20230912\_033.jpg

20230912\_034.jpg

20230912\_035.jpg

20230912\_036.jpg



20230912\_037.jpg

20230912\_038.jpg

20230912\_039.jpg

20230912\_040.jpg

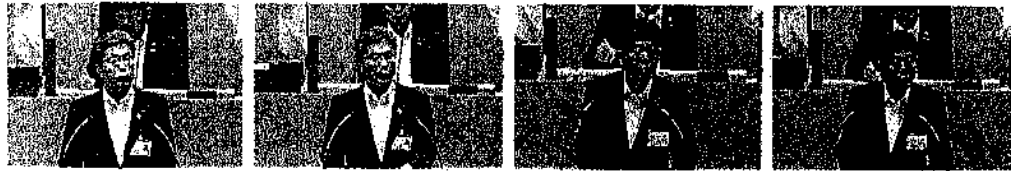


20230912\_041.jpg

20230912\_042.jpg

20230912\_043.jpg

20230912\_044.jpg

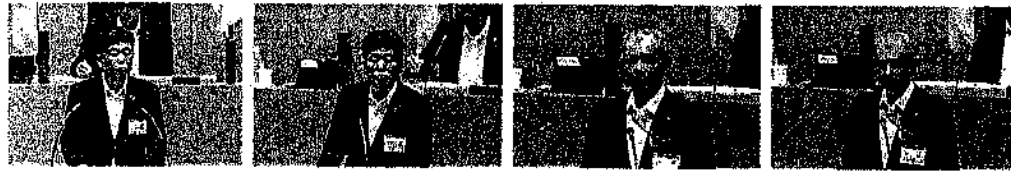


20230912\_045.jpg

20230912\_046.jpg

20230912\_047.jpg

20230912\_048.jpg

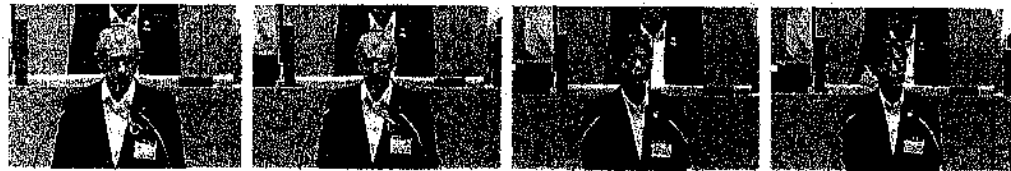


20230912\_049.jpg

20230912\_050.jpg

20230912\_051.jpg

20230912\_052.jpg

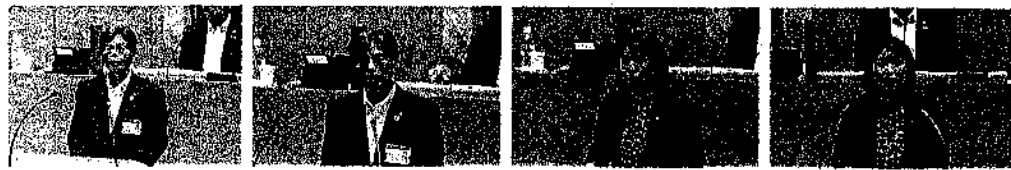


20230912\_053.jpg

20230912\_054.jpg

20230912\_055.jpg

20230912\_056.jpg



20230912\_057.jpg

20230912\_058.jpg

20230912\_059.jpg

20230912\_060.jpg



20230912\_061.jpg

20230912\_062.jpg

20230912\_063.jpg

20230912\_064.jpg

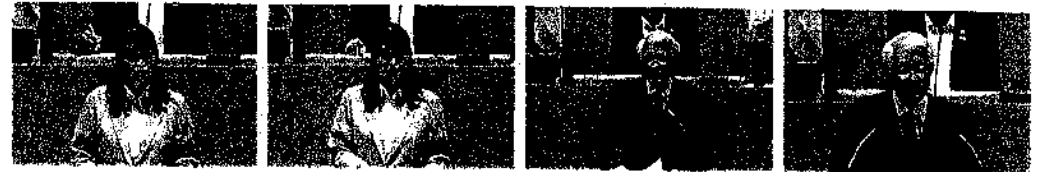


20230912\_065.jpg

20230912\_066.jpg

20230912\_067.jpg

20230912\_068.jpg

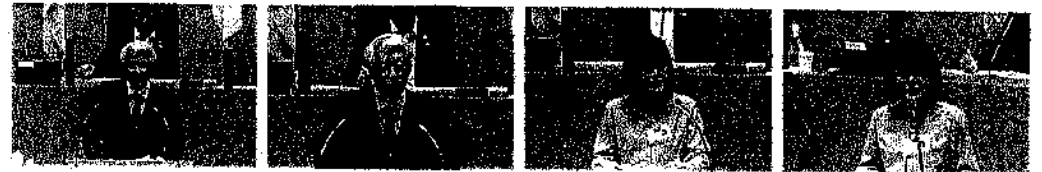


20230912\_069.jpg

20230912\_070.jpg

20230912\_071.jpg

20230912\_072.jpg

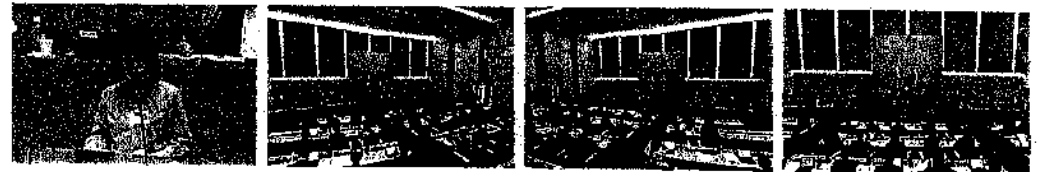


20230912\_073.jpg

20230912\_074.jpg

20230912\_075.jpg

20230912\_076.jpg



20230912\_077.jpg

20230912\_078.jpg

20230912\_079.jpg

20230912\_080.jpg

9-4		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
令和5年9月30日		富山市街地重点防御築堤事業竣工式			
富山市芝園町三丁目地先（富山大橋右岸下流河川敷）		(内容) 富山市街地重点防御築堤事業竣工式式典		(備考) 自宅～富山市芝園町三丁目～自宅	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37 × km =		0			
リース車 @18 × 37 km =		666			
有料道					
駐車場				計 666	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 5 年 10 月 4 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 10 月 16 日

# 富山市街地重点防御築堤事業竣工式のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます  
 平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます  
 さて この度 富山市街地重点防御築堤事業が竣工の運びとなりました  
 これも偏に関係の皆様方のご支援ご厚情の賜物と深く感謝申し上げます  
 つきましては 左記により竣工式を挙行いたしますので ご多用中のところ  
 誠に恐縮ではございますが 何卒ご臨席を賜りますようお願い申し上げます  
 謹言

令和五年八月吉日

国土交通省北陸地方整備局  
 富山河川国道事務所長 佐藤 保之

## 記

一日時 令和五年九月三十日(土)

午前十一時から  
午前十時半から受付開始

一 場所

富山市芝園町三丁目地先  
 (富山大橋右岸下流河川敷)  
 (別紙案内図のとおり)

※勝手ながらご出欠を同封の葉書にて令和五年九月八日(金)までに  
 ご返事賜りたくお願い申し上げます

問合せ先

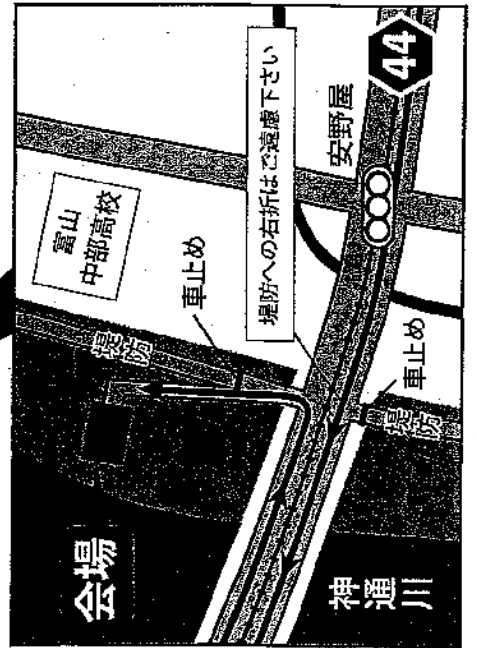
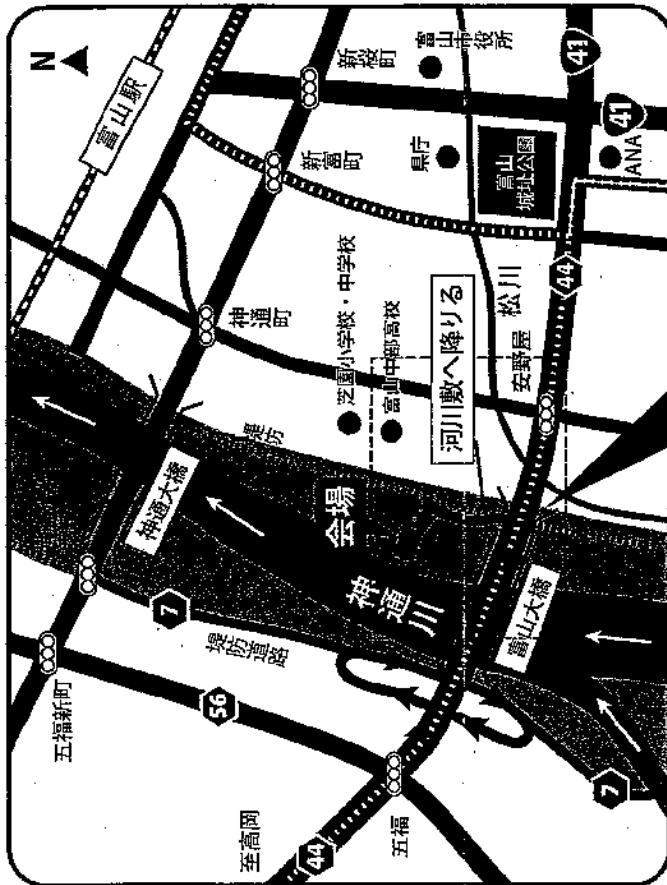
国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所総務課

電話 (〇七六) 四四三一〇一

# 富山市街地重点防御築堤事業竣工式

## 会場案内図

式典会場：富山市芝園町三丁目地先  
 富山大橋右岸下流河川敷



車でお越しの方は、当日、係員が誘導させていただきます。

9-5	新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
	05_会議費 10_人件費	
各社新聞代		
金額(円)		
北日本新聞	3,380	令和5年9月分
富山新聞	3,380	令和5年9月分 <span style="float: right;">9/30</span>
	6,760	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		
5-10-10	口座振替	3,380 カキタエコロジーファウン
05-10-02		*3,380 トヤマファウン

收受 令和 5 年 10 月 16 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和 5 年 10 月 16 日